有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ディー・ディー・エス

(E02104)

目 次

【表紙】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
第1 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
2 【沿革】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
3 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 6
4 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 7
5 【従業員の状況】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 8
第2 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 9
1 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
2 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 11
3 【対処すべき課題】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 13
4 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 14
5 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 15
6 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ・・・・・・・・・・	• 18
第3 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 20
1 【設備投資等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 20
2 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 20
3 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 21
第4 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 22
1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 22
(1) 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 22
【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 22
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 22
(2) 【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 23
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 ・・・・・・・・	• 27
(4) 【ライツプランの内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 27
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 27
(6) 【所有者別状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 28
(7) 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 28
(8) 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 29
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(9) 【ストック・オプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 30

4	4 L 🗏	C休式の取得等の状況』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	【株	式の種類等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 ・・・・・・・・・	32
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・	32
3	3 【配	当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
4	4 【株	価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
į	5 【役	員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
(5 []	ーポレート・ガバナンスの状況等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(2) 【監査報酬の内容等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
		【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・	39
		【その他重要な報酬の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
		【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 ・・・・・・・・・・	39
		【監査報酬の決定方針】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
第5	【経理	の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	【連	結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	(1		
		【連結貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
		【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・	
		結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	【連	結包括利益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		【連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		続企業の前提に関する事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・	
		結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】 ・・・・・・・・・・・・	
		示方法の変更】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		加情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		記事項】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		グメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		連情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	【報	告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 ・・・・・・・・・・・	82

【報告セグメント	ごとのの	れんの	の償	却額	及て	が未	賞去	[]残i	高に	関	する	5信	報	1	•	•	•	•	•	•	•	•	82
【報告セグメント	ごとの負	しのの	hh?	発生	益に	関	する	情	报】		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	82
【関連当事者情報】	1				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	83
【連結附属明網	細表】				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	86
【社債明細表】 ・					•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	86
【借入金等明細表】	1				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	86
【資産除去債務明網	細表】				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	86
(2)【その他】					•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	86
2 【財務諸表等】・					•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	87
(1)【財務諸表)	1				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	87
【貸借対照表]				•		•		•		•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	87
【損益計算書》]				•		•		•		•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	89
【製造原価明細書)]				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	91
【株主資本等	变動計算	書】			•		•		•		•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	92
【継続企業の前提Ⅰ	に関する	事項)			•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	94
【重要な会計方針)]				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	95
【会計方針の変更】]				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	97
【表示方法の変更】]				•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	97
【追加情報】・・					•		•		•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	97
【注記事項】 ・・					•		•		•		•	•	•		•	•	•		•		•		98
【附属明細表】	1				•				•		•				•	•	•	•	•	•	•	• '	104
【有価証券明細表】	1				•				•		•	•	•		•	•	•		•			• '	104
【株式】 ・・・・					•				•		•	•	•		•	•	•		•			• '	104
【有形固定資産等	明細表】						•		•		•	•			•	•			•			•	105
【引当金明細表】					•				•		•				•	•	•	•	•	•		• '	106
(2)【主な資産	及び負債	の内領	容】						•		•					•	•		•			•	106
(3)【その他】					•				•		•				•	•	•	•	•	•		• '	109
第6 【提出会社の株式事績	務の概要	<u>:</u>] .							•		•					•	•					•	110
第7 【提出会社の参考情報	報】·								•		•					•						•	111
1 【提出会社の親会	社等の情	報】							•		•					•						•	111
2 【その他の参考情報	報】 ·								•		•					•			•			•	111
第二部 【提出会社の保証会	社等の情	報】							•		•					•			•			•	112
監査報告書・・・・・・・・																							

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年3月30日

【事業年度】 第17期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 ディー・ディー・エス

【英訳名】 DDS,Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三吉野 健滋

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号

【電話番号】 (052)955-6600(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 貞方 渉

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号

【電話番号】(052)955-6600(代表)【事務連絡者氏名】管理担当取締役 貞方 渉【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	2,734,511	1,892,589	370,019	457,800	519,068
経常損失()	(千円)	278,456	366,390	446,877	159,497	90,322
当期純損失()	(千円)	182,677	1,889,766	1,348,654	255,366	8,451
包括利益	(千円)	-	-	-	-	14,797
純資産額	(千円)	2,043,376	175,959	568,555	19,354	14,503
総資産額	(千円)	3,586,338	1,795,443	742,503	1,604,962	1,586,581
1株当たり純資産額	(円)	44,908.37	3,556.72	5,644.36	74.54	55.86
1株当たり当期純損失金 額()	(円)	4,028.24	41,205.49	18,829.65	2,093.54	32.55
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.0	9.4	77.5	1.2	0.3
自己資本利益率	(%)	8.6	1,116.9	-	-	70.7
株価収益率	(倍)	15.4	-	-	-	-
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	452,712	328,930	387,058	3,736	44,020
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	574,222	32,774	101,724	55,973	22,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	22,129	108,737	484,085	20,105	18,648
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	380,560	101,195	97,122	15,514	17,298
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	67 (9)	69 (10)	45 (1)	34 (1)	35 (2)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第15期の自己資本利益率については、債務超過となったため記載しておりません。
 - 4.第16期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
 - 5. 第14期期、第15期、第16期及び第17期の株価収益率は当期純損失となったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	2,350,605	1,593,246	363,451	457,702	517,202
経常損失()	(千円)	292,658	293,865	443,550	115,486	74,536
当期純損失()	(千円)	193,984	1,814,464	1,439,195	218,972	30,140
資本金	(千円)	965,067	1,041,895	1,305,278	1,714,720	1,714,720
発行済株式総数	(株)	45,501	47,572	101,927	259,657	259,657
純資産額	(千円)	2,022,265	268,290	550,071	43,071	19,351
総資産額	(千円)	3,280,085	1,757,657	656,655	1,606,192	1,554,490
1株当たり純資産額	(円)	44,444.41	5,497.59	5,463.03	165.88	74.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純損失金額	(円)	4,277.58	39,563.57	20,093.76	1,795.21	116.08
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.7	14.9	84.8	2.7	0.6
自己資本利益率	(%)	9.2	693.8	-	-	209.6
株価収益率	(倍)	14.5	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	64 (9)	66 (10)	42 (1)	33 (1)	34 (2)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第15期の自己資本利益率については、債務超過となったため記載しておりません。
 - 4. 第16期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため記載しておりません。
 - 5. 第14期、第15期、第16期及び第17期の株価収益率は当期純損失となったため記載しておりません。
 - 6. 当社は、平成18年7月1日付でそれぞれ普通株式1株を3株に分割しております。

2【沿革】

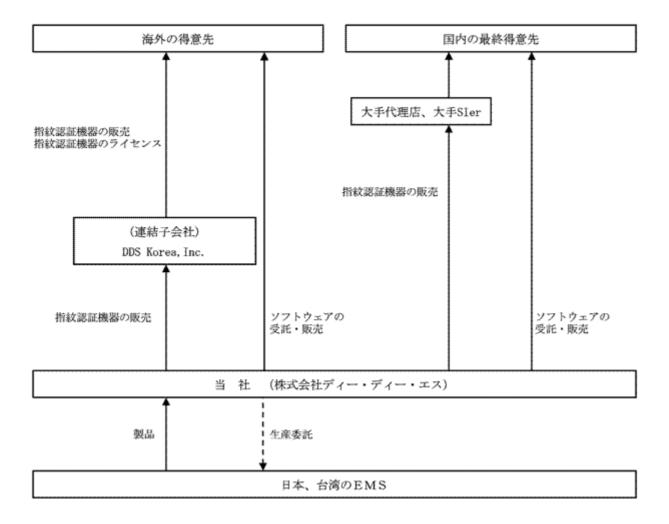
年月	事項
平成 7年 9月	組込み系ソフトウェア受託開発(現受託開発事業)を主たる事業として有限会社ディー・ディー・
	エス設立。名古屋市中川区のベンチャー支援施設「名古屋ビジネスインキュベータ」に入居。
平成 9年 2月	(財)京都高度技術研究所と地理情報システム関連の共同研究を始める。
平成10年 1月	株式会社ディー・ディー・エスに組織変更。資本金1000万円となる。
平成10年 4月	愛知県立大学畑研究室、名古屋工業大学内匠研究室と高次元トーラス結び目符号による「誤り訂正
	技術」に関する共同研究を開始。
平成10年 9月	旧通産省管轄の新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から「デジタル情報系における高性
亚世40年40日	能誤り訂正技術の半導体化」に関する委託研究を受託。 中部大学梅崎研究室とニューラルネットワーク・音声 / 画像認識技術による応用製品の共同研究を
平成10年10月	中部人子梅崎妍先至とニューブルネットワーク・百戸/画像認識技術による心用製品の共同研先を 開始。
平成11年 1月	東京大学先端科学技術研究センター安田研究室の主導する超々高速高機能通信網(テラビット・ス
1 /2011 1 173	ープラネット)産学協同開発プロジェクト(情報処理推進機構:IPA)に参加。
平成11年 2月	技術移転会社「梅テック有限会社」を中部大学梅崎教授と共同出資にて設立。
平成11年12月	資本金2000万円となる。
平成12年 9月	第2回自動認識総合展に指紋認証ソリューション「UB-safe」を出展、販売する。
平成13年 1月	経済産業省から新事業創出促進法認定企業の認定を受ける。
平成13年 3月	資本金4000万円となる。
平成13年 6月	自社開発の特定用途向け半導体「誤り訂正コーデック」がLSIデザイン・オブ・ザ・イヤー2001に
	おいてデバイス部門優秀賞を受賞。
平成13年 7月	ベンチャーキャピタル等に対し第三者割当増資実施。資本金1億5000万円となる。
平成14年 6月	東京大学生産技術研究所橋本研究室とインテリジェントスペースに関する共同研究を開始。
平成14年 9月	東京都千代田区に営業および開発の拠点として東京オフィスを開設。
平成14年10月	オウル大学松本研究室(フィンランド)と次世代誤り訂正技術に関する共同研究を開始。
平成16年 4月	アドバンストプロダクツ事業とエンジニアリング事業の2事業体制に分け、業務拡大を図る。
平成17年 3月	資本金2億5400万円となる。
平成17年 5月	本社を名古屋市中川区尾頭橋より名古屋市中村区名駅南へ移転。
平成17年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。公募増資により資本金8億8512万円となる。
平成17年12月	第三者割当増資により資本金9億5525万円となる。
平成18年 1月	組織変更により、バイオメトリクス事業と戦略事業の2事業本部制とする。
平成18年 2月	韓国ソウル市に100%子会社、DDS Korea, Inc. を設立。
平成18年 3月	SuperPix Micro Technology Ltd. (英国領バージンアイランド)の普通株式の6%を取得。
平成18年 5月	USBメモリ指紋認証ユニット、「UBF-mini」を発表。
平成18年 6月	東京大学先端科学技術センター、株式会社ソルコムと三者共同で「匿名による電子商取引を行うた めの認証アルゴリズム」を開発。
平成18年 7月	一 のの認証アルコリスム」を開光。 普通株式1株を3株に分割。
平成18年11月	車載用ワンセグチューナーの製品化および生産開始。
1 /32 10 11/3	DigitalSecu Co.,Ltd. (韓国)の普通株式18%の取得と業務提携の実施。
平成19年 2月	Mobim Technologies Co. (ケイマン諸島)の株式5.15%を取得。
平成19年 3月	株式会社ブライセンの株式1.65%を取得。
平成19年 4月	マイクロソフト株式会社のゴールドパートナーに認定。
平成19年 4月	複合認証プラットフォーム、「EVE」シリーズを発表。
平成19年 7月	株式会社インテリジェント ウェイブと情報漏洩対策ソリューションで販売提携。
平成19年 8月	美和ロック株式会社、名古屋大学大学院福田研究室と「次世代ドアロックセキュリティシステム」
	の開発に着手。
平成20年 1月	新世代指紋認証技術「ハイブリッド指紋認証方式」を開発。
平成20年 2月	中国香港特別区に100%子会社、DDS Hong Kong,Ltd.を設立。
平成20年 5月	中国上海市に100%子会社、DDS Shanghai Technology, Inc.を設立。
平成20年 6月	「周波数解析法を用いた生体認証装置の開発」により、第6回産学官連携功労者表彰において科学
T # 00/F 40 F	技術政策担当大臣賞を受賞。
平成20年10月	指紋認証ソリューション「EVE FA」がITセキュリティ国際基準となるCC認証を取得。 国連数解析による投資限令アルブルブルに関する原理性的を国内で取得
平成20年12月	周波数解析による指紋照合アルゴリズムに関する原理特許を国内で取得。

年月	事項
平成21年 6月	本社を名古屋市中村区名駅南から名古屋市西区名駅へ移転。
平成21年 7月	第三者割当による新株発行と第2回新株予約権発行を実施。
平成21年11月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億527万円となる。
平成22年 3月	東京オフィスを東京都千代田区から東京都中央区へ移転。
平成22年 4月	第三者割当による新株発行を実施、資本金13億4,527万円となる。
平成22年12月	第三者割当による新株発行を実施、資本金17億1,472万円となる。
平成24年 1月	本社を名古屋市西区名駅から名古屋市中区丸の内へ移転。

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ディー・ディー・エス)及び子会社1社(DDS Korea,Inc.)で構成されており、指紋認証機器(UBFシリーズ)の設計、開発、生産、販売並びにソフトウェアの受託開発を主たる事業としております。 生産については、ファブレス企業であり、日本および台湾のEMS(Electric Manufacturing Service)に生産委託を行っており、当社は生産管理、品質管理を行っております。

当社グループの状況を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
DDS Korea , Inc.	大韓民国ソウル市	61	韓国における当社 製品の開発、販売	100	当社製品を韓国国内 で販売している。 資金援助および役員 の兼任等あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自社開発製品事業	27 (1)
受託開発事業	1 (0)
全社(共通)	7 (1)
合計	35 (2)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2)提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)
34 (2)	37.0	5年 4ヶ月	4,368

セグメントの名称	従業員数(人)
自社開発製品事業	26 (1)
受託開発事業	1 (0)
全社(共通)	7 (1)
合計	34 (2)

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社から子会社への出向者を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初は持ち直しに向け緩やかな回復基調にありましたが、東日本大震災の 影響によるサプライチェーンの寸断や電力供給の制約もあり企業の生産活動は停滞しました。その後は、サプライチェーンの急速な回復や公的需要もあって緩やかに景気は持ち直したものの、タイ洪水問題の被害や一段の円高もあっ て厳しい状況で推移いたしました。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティサービス業界におきましても、東日本大震災後のBCP (事業継続計画)の一環としてのPCのリモートアクセス時の情報セキュリティ構築やシンクライアント化及びクラウド化構想対応に向けた取り組みが加速いたしました。

このような経済環境のもとで、バイオセキュリティ事業におきましては、シンクライアントやデスクトップ仮想化など検討する企業からの問合せが増加したため、顧客ニーズを反映した営業活動を実施いたしました。また、既存ユーザーのOSバージョンアップに伴うシステム更改にあわせ、当社の指紋認証ソリューション「EVE FA」と多要素認証基盤「EVE MA」の提案販売を積極的に推進するとともに、当社製品導入実績の多い地方自治体及び地方自治体向けに強みを持つSIerに対する営業を継続的に強化いたしました。また、受託開発事業におきましてはアミューズメント向けの受託業務を行うとともに、不動産事業においては名古屋市に所有するテナントビルの賃貸を行いました。

こうした活動の結果、当連結会計年度は東日本大震災の影響によるサプライチェーン問題により一部取引先への納品遅れを回復出来ず、売上高は前期を上回ったものの計画未達となり519百万円(前年同期比13%増)となりました。損益面におきましては、販売管理費など経費削減に努めた結果、営業損失は59百万円、経常損失90百万円となりました。また、訴訟終結よる違約金などによる273百万円の特別利益と資産除去債務などによる190百万円の特別損失を計上した結果、当期純損失は8百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a)自社開発製品事業

多要素認証統合プラットフォームである「EVE MA」及び指紋認証ソリューション「UB-safe」をはじめとする 指紋認証機器の売上を計上いたしました。

この結果、売上高は464百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は95百万円(前年同期比57.6%増)となりました。

(b)受託開発事業

アミューズメント施設向け業務ソフトウェア受託開発やメーカー向けシステムの受託開発を行いましたが、売上は減少いたしました。

この結果、売上高は4百万円(前年同期比76.4%減)、営業損失は0百万円(前年同期比は営業利益3百万円)となりました。

(c)不動産関連事業

愛知県に所有する不動産についてテナントより賃料売り上げを計上いたしました。 この結果、売上高は45百万円、営業利益は24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1百万円増加し、当連結会計年度末には17百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純損失が7百万円となり、減価償却費127百万円、貸倒引当金繰入137百万円などにより資金が増加し、違約金150百万円などにより資金が減少した結果、44百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「EVE MA」・「EVE FA」といった自社開発ソフトウェアなどの無形固定資産の取得による支出50百万円、投資有価証券の売却による収入26百万円などにより、22百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出43百万円、短期借入金の増加24百万円などにより18百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
自社開発製品事業 (千円)	83,278	4.0
受託開発事業 (千円)	5,025	63.6
合計 (千円)	88,303	6.0

- (注)1.上記の金額は、仕入価格によっております。
 - 2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
自社開発製品事業 (千円)	464,810	5.6
受託開発事業 (千円)	4,178	76.4
不動産関連事業(千円)	45,714	-
その他(千円)	4,365	-
合計 (千円)	519,068	13.4

- (注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	(自 平成22	会計年度 年 1 月 1 日 年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
株式会社工ヌ・ティ・ティ・カードソリューション	98,778	21.6	156,303	30.1	
ダイワボウ情報システム株 式会社	-	-	60,887	11.7	
エヌ・ティ・ティ・コムウ ェア西日本株式会社	48,250	10.5	52,637	10.1	
ソフトバンク B B 株式会社	45,165	9.9	42,044	8.1	
株式会社日立ソリューションズ	72,595	15.9	38,398	7.4	
シャープシステムプロダク ト株式会社	-	-	32,502	6.3	
エス・アンド・アイ株式会社	34,770	7.6	-	-	

^{3.}上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営方針

当社は、産学連携により培われた技術により、情報セキュリティ事業分野を中心に事業展開を図っており、バイオメトリクス技術による情報セキュリティ事業分野での利益を高めていくことを基本方針としてまいります。

(2)会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としては、以下の点が挙げられます。

新規市場の開拓

当社は創業以来、産学連携をもとに優れた技術の開発を行い、バイオメトリクス事業における指紋認証分野において国内シェア 1の地位を確立してまいりました。バイオメトリクス事業拡大のため、自治体クラウド、入退室管理、インターネット認証局のほか、コンシューマー向け市場、タブレット型PCやスマートフォン向け市場においてバイオメトリクス分野の新規開拓を推進してまいります。また、産学連携を強化し、国家プロジェクト、補助金事業に積極的に参加してまいります。

海外事業の再構築及び新アルゴリズムによる広範なセキュリティ市場の開拓

当社の指紋認証製品は、国内の大手企業、官公庁、地方自治体など広範に採用されてまいりましたが、今後は急拡大するタブレット型PCやスマートフォン市場等を睨み、世界規模での業界標準を目指して積極的にアライアンスを推進し、営業力の強化に努めてまいります。

また、当社独自の指紋認証のアルゴリズムであり、応用範囲の広い周波数解析法と従来のアルゴリズムであるマニューシャ法を融合した「ハイブリッド指紋認証方式」を適用した、広範なバイオメトリクス関連製品のラインアップを充実してまいります。

財務基盤の拡充

平成22年12月に現物出資により取得した不動産の収益性を高めるとともに、早期に処分を進め、資金計画の健全化を充実させてまいります。また、取引先金融機関とのリスケジューリングについては、返済条件見直しのための適切な情報の提供を行うことで、理解を得られるよう努めてまいります。

適時盟示休制の整備

金融商品取引法および東証ルールを遵守し、正しい財務諸表を適時に作成、開示し投資家の投資判断に影響を与える可能性のある情報を株主平等原則に則り、積極的に開示してまいります

(3)株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を充分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための充分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中に記載した見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、将来に関する事項には不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1)為替変動等の影響について

当社子会社は、親会社からの借入金債務を有しているため、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社は製品の生産を海外企業に委託し、完成品を輸入しております。また、海外において製品の販売を行っております。為替動向は外貨建で取引されている仕入価格及び販売価格にも影響を与える可能性があり、急激な為替変動があった場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)製品の欠陥について

当社は、徹底した品質管理基準のもと、製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥やリコールがないという保証はありません。大規模なリコールにつながる製品の欠陥は、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)販売価格の下落について

当社の主力製品であるUBFに関しては、類似製品を取り扱う他社との競合や大口顧客からの要請等により、販売価格が下落する可能性があります。販売価格の下落幅や下落スピードが当社の予想を超えて進行する場合には、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)投資先の業績について

当社はアジア圏での開発拠点の確保及び当社製品の販路拡大のため、海外に総額68百万円の出資を行っております。上記出資金額は投資有価証券の時価評価での表示ですが、出資先の開発遅延等により業績が悪化し、出資時の価値が毀損される場合には、投資有価証券の減損会計適用により、当社の業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。(5)人員の確保および組織体制について

当社は、今後必要に応じ採用や人員体制の整備を図ってまいりますが、従業員の定着化や優秀な人材が確保できなかった場合は、当社の財政および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当連結会計年度におきましても、59百万円の営業損失および8百万円の当期純損失を計上し、引き続き継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 継続企業の前提に関する事象」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当社として対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、当社事業に支障をきたす可能性があります。

(7)代表取締役への依存について

当社の代表取締役である三吉野健滋は、経営者として経営方針や経営戦略について極めて重要な役割を担っております。また、当社は銀行等からの借入金に対して、三吉野健滋より債務保証を受けており、今後も当社の業務全般において、同氏の経営手腕に依存する部分が大きいと考えられます。従って、何らかの理由により、三吉野健滋の業務執行が困難になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、同保証に対して、当社は担保の提供および保証料の支払いを行っておりません。

(8)金融機関等に対する返済スケジュールの見直しについて

当社は金融機関等からの既存借入金について、元金支払い猶予のリスケジューリングを行っておりますが、今後、取引先金融機関等との条件見直しにより、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制について

当社の平成23年12月期の内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の重要な欠陥がある旨が記載されております。当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しているものの、今後、内部統制システムの整備・運用が計画どおり行われない場合には適切な財務報告に影響を与える恐れがあります。

5【経営上の重要な契約等】

指紋認証技術に関するライセンス契約

契約相手先	契約概要
梅崎太造	(1)主たる契約内容 両者が行う指紋認証技術の共同研究および事業化に関するライセンス契約等を定めたものである。主な内容は、・当社は相手先に両社が合意した計算式に基づいてロイヤルティーを支払う。・当社が単独で技術改良を行ったときには、当社に権利が帰属する。
	(2)契約期間 平成23年8月1日より平成24年3月末日まで。ただし、双方いずれかか らの契約解除の申し出がない場合、1年間の自動更新。

販売代理店契約

契約相手先	契約概要
エヌ・ティ・ティ・ コムウェア西日本株 式会社	(1)主たる契約内容 当社は、指紋認証製品 (EVE FA/EVE MA)の日本国内における販売代 理権および取次権を相手先に付与するものである。
	(2)契約期間 平成20年11月20日より平成21年3月31日。ただし、契約満了の90日前 までに契約解除の申し出がない場合、1年間の自動更新。

事業提携契約

5 7143/20707 41110	
契約相手先	契約概要
Egis Technology, Inc.	(1)主たる契約内容 当社は、平成21年3月24日付で台湾のEgis Technology, Inc.と、以下 の内容の技術提携および資本提携契約を締結しております。 ・両社の指紋認証を始めとした生体認証分野における先端技術を用 いて新たなソリューションの開発を行うなど長期的な戦略に立っ た技術提携。
	(2)Egis Technology, Inc.の概要 商号:Egis Technology, Inc. 本店所在地:台北市114内湖區堤頂大道二段257號7樓 代表者:Steve Ro Chairman & CEO 資本金:1,550万米ドル 従業員数:150名

事業提携契約

契約相手先	契約概要
株式会社BgenuineTec	(1)主たる契約内容 当社は、平成21年8月17日付で株式会社BgenuineTecと、以下の内容 の包括的事業提携を締結しております。 ・企画・研究・開発・設計・生産・販売の各業務において、新製品 や新規技術の開発及び新しいビジネスモデルの創出を目的として、 事業推進のための相互協力を行う。
	(2)株式会社BgenuineTecの概要 商号:株式会社BgenuineTec 本店所在地:東京都中央区日本橋人形町二丁目15番7号 代表者:柏原武利、國枝博昭 資本金:1,008,339,057円 従業員数:23名

6【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動として、名古屋工業大学大学院梅崎研究室・財団法人京都高度技術研究所等との産 学連携による技術移転に基づいた様々な研究開発を行っております。技術革新の激しい市場において、技術を維持 向上させるために複数の研究テーマを継続的に取り組んでおります。

DDSの研究開発 = 組込み技術 大学の技術 (基盤技術) 大学の技術 (要素技術)

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発活動及び研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の事業の種類別における研究開発費の総額は26,854千円となっております。

(1)自社開発製品事業

指紋認証アルゴリズム、及び多要素認証基盤に関する研究

複数の指紋認証方式を組み合わせるハイブリッド認証アルゴリズムの研究開発、及びエンタープライズ市場向けActive Directory (注)連携多要素アクセス認証基盤ミドルウェアの研究開発などを継続しています。これらの研究成果は、自社製品の性能向上に寄与しています。これらの研究については今後も継続して推進して参ります。

組み込み機器で動作する高速顔検索エンジン

梅崎研究室と共に高速な顔検索エンジンの研究開発活動を継続致しております。

自社開発製品事業に関わる研究開発費の金額は、26,854千円であります。

(2)受託開発事業

該当事項はありません。

(注) Active Directoryとは、マイクロソフト社が提供するエンタープライズ向けの大規模認証サービス・ディレクトリサービス製品であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループの将来に関する見通しおよび計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績等は、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて55,102千円(22.2%)増加し、303,175千円となりました。この主な内訳は、未収入金203,484千円、受取手形及び売掛金136,773千円、商品及び製品68,164千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて73,484千円(5.4%)減少し、1,283,405千円となりました。この主な内訳は、有形固定資産1,097,465千円、投資その他の資産105,828千円、無形固定資産80,110千円であります

投資その他の資産のうち、投資有価証券は68,284千円で、これは主にDigitalSecu Co., Ltd.、SuperPix Micro Technology Ltd.等に対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて96,753千円(14.1%)増加し、781,483千円となりました。この主な内訳は、1年内返済予定の長期借入金475,316千円、短期借入金82,080千円、未払費用64,318千円、未払金37,794千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて110,284千円(12.2%)減少し、790,593千円となりました。この主な内訳は、長期未払金516,393千円、長期借入金256,011千円、退職給付引当金10,651千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年末に比べて4,850千円(25.0%)減少し、14,503千円となりました。この主たるものは、株主資本35,107千円です。株主資本は、資本金1,714,720千円、資本剰余金1,804,736千円、利益剰余金 3,484,348千円から構成されております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当社グループは、前連結会計年度から引き続き、事業の選択と集中を進め、不採算事業から撤退するとともにバイオメトリクス事業への注力を行いました。具体的には、指紋認証を始め静脈、声紋、虹彩などのバイオメトリクスやICカードなど様々なアクセス認証要素を統合管理する「EVE シリーズ」や飛躍的にユーザビリティの向上した「ハイブリッド指紋認証方式」のマーケット拡大のための新製品のラインナップを拡充し、中国子会社の清算に着手いたしました。営業面におきましては、「EVEシリーズ」の販売促進を強化するとともに、大手SIerとの連携強化を図り、自社製品開発事業におきましては売上高はほぼ計画どおりに推移しました。

しかしながら、受託開発事業におきましては、政権交代に伴い、情報セキュリティ投資予算の見直しが行われたことの影響を受けた結果、年度当初の計画に比して売上高は大幅な未達となりました。海外子会社においても同様の影響により計画予算が大幅な未達となった結果、売上高は519,068千円(前年同期比13.4%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度において、前連結会計年度より売上高が上回ったことにより、売上総利益は333,145千円(前年同期比23.1%増)となりました。

(営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費 は、393,008千円(前年同期比4.0%増)となり、営業損失は59,862千円となりました。

(経常損失)

当連結会計年度においては、借入金の支払利息20,494千円(前年同期比24.5%減)を営業外費用に計上したため、経常損失は90,322千円となりました。

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度におきましては、訴訟終結に伴う違約金等による273,060千円を特別利益に計上したものの、貸倒引当金繰入137,081千円などにより190,271千円の特別損失を計上した結果、税金等調整前当期純損失は7,533千円となりました。

(当期純損失)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税2,254千円を計上し、当期純損失は8,451千円となりました。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解消するための対応策

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク (6)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりますが、当該状況を解消すべく、利益率の高いバイオメトリクス事業の深耕と販売管理費等の経費削減により財務体質の強化を図り、今後の業績向上を目指して諸施策を進めてまいります。

バイオメトリクス事業におけるDDSブランドの確立を目指し、大手SIerとの更なる協業体制強化を図ってまいります。

保有不動産の処分等を早期に実現し、キャッシュフローの改善に取り組んでまいります。

利益率の高い自社製品販売強化を図り、積極的な販売活動を推進いたします。

海外事業の再構築を図るとともに、タブレット型PCやスマートフォン向け市場など新たな市場を開拓してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は50,244千円であり、セグメントの内訳は次のとおりであります。なお、「第3設備の状況」に記載された金額には消費税等は含まれておりません。

セグメントの名称	設備投資金額(千円)	主な内容
	222	開発用機材
自社開発製品事業	230	購入ソフトウェア
	49,792	自社開発EVE FA、EVE MA

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1)提出会社

事業所名	セグメント			減損前帳簿価額(千円) (減損後帳簿価格)					従業員数		
	の名称	設備の内容	土地 (面㎡)	建物	建物附属設 備	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	(人)
本社 (名古屋市西 区)	自社開発製品事業 受託開発 事業 不動産関連事業	総括業務設備、 ソフトウエア 開発用設備	456,087 (2546.5)	345,411	-	202	3,239	79,763	347	885,051	28
東京オフ ィス (東京都中央 区)	自社開発製品事業	営業用設 備、 ソフトウエ ア 開発用設 備	-	-		-	196	1	-	196	6

- (注)1.金額には消費税等は含んでおりません。
 - 2. リース契約による主な賃借設備は、重要性が乏しいため記載しておりません。
 - 3・平成24年1月4日、本社は名古屋市中区に移転しております。
 - (2)国内子会社

該当事項はありません。

(3)在外子会社

会社名	事業所名	セグメントの	設備の内容		帳簿価額	(千円)		従業員数
五仙节	(所在地)	名称	設備の内台	車両運搬具	工具、器具及 び備品	ソフトウエア	合計	(人)
DDS Korea, Inc.	ソウル本社 (韓国ソウル 市)	自社開発製品事業	事務用設備	-	22	1	22	1

(注)従業員数は、当社から子会社への出向者を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等 該当する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

名古屋本社の移転に伴い、旧事務所の建物附属設備2,308千円、不要工具器具備品1,155千円、不要ソフトウェア1,114千円を除却いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	445,000	
計	445,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	259,657	259,657	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	259,657	259,657	-	-

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2. 当社は単元株制度を採用しておりません。
 - 3.発行済株式のうち147,778株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計 738,890千円) によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20および第280条 J 21および第280条 J 27の規定に基づく新株予約権 (ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年12月7日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	618	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	13,334	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月 1日 至 平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 13,334 資本組入額 6,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入そ の他の処分は認めないもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.発行価額は、新株予約権発行後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

 既発行株式数 +
 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額

 分割・新規発行前の株価

 整前発行価額 ×
 服務行状でおいる場でおきます。

調整後発行価額 = 調整前発行価額 ×

既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

また、発行価額は株式の分割または併合の場合にも適宜調整されます。ただし、発行価額は、当社普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2.新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1)権利の喪失事由

禁固以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

当社以外の同業を目的とする会社の役職員に就職した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

当社の所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

被付与者の死亡により新株予約権が相続されなかった場合その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21および第280条ノ27の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年3月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	270	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	939,575	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月29日 至 平成25年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 939,575 資本組入額 469,788	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権1個当りの払込金額は,次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月(取引の成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を 調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当り払込金額」を「1株当り処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が 新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 2.新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
 - (1)新株の予約権を行使する者は所定の請求書を当社に提出し、かつ、行使した新株予約権に係る新株の行使 価額の全額を払い込まなければならない。
 - (2)権利行使株数の制限

被付与者が一回に権利行使できる株数は、被付与者が付与された株数の3分の1(1株未満の端数を切り上げ)までとし、権利行使から次回の行使までは6ヶ月の期間をおかなければならない。

(3)権利の喪失事由

禁固以上の刑に処せられた場合

当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨退職の制裁を受けた場合

当社以外の同業を目的とする会社の役職員に就職した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

当社の所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

被付与者の死亡により新株予約権が相続されなかった場合その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる

3.新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年7月23日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	-	-
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月24日 至 平成24年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権1個当りの払込金額は,次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗 じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を 調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。。

| 既発行株式数 + 新発行・処分株式数×1株当たり払込金額 | 時価 | 既発行株式数 + 新発行・処分株式数 × 1株当たり払込金額 | 時価 | に発行株式数 + 新発行・処分株式数 |

2.新株予約権の行使の条件は次のとおりです。 新株予約権の一部行使はできない。

3.新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	6,083	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月18日 至 平成30年5月17日	自 平成27年5月18日 至 平成30年5月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,083 資本組入額 3,042	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

2.新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

権利行使時まで継続して当社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。

3.新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

4.新株予約権の取得事由

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,433円以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年1月1日 ~ 平成18年12月31日	532	15,172	5,636	960,886	2,020	1,056,770
平成18年7月1日	29,702	44,874	-	960,886	-	1,056,770
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日 (注) 1	627	45,501	4,180	965,067	4,180	1,060,950
平成20年1月1日~ 平成20年12月31日 (注)2	2,071	47,572	76,828	1,041,895	76,828	1,137,778
平成21年1月1日~ 平成21年12月31日 (注)3	5,000	52,572	25,000	1,066,895	25,000	1,162,778
平成21年7月24日 (注) 4	40,676	93,248	203,380	1,270,275	203,380	1,366,158
平成21年11月25日 (注) 5	8,679	101,927	35,002	1,305,278	29,146	1,395,304
平成22年4月22日 (注) 6	9,952	111,879	39,997	1,345,275	39,987	1,435,291
平成22年12月22日 (注) 7	147,778	259,657	369,445	1,714,720	369,445	1,804,736

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2.新株予約権の行使による増加であります。
 - 3.新株予約権の行使による増加であります。
 - 4.第三者割当

発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円

割当先 Egis Technology, Inc.、Lo, Sen-Chou、クラム 1 号投資事業組合、

クラム2号投資事業組合、株式会社松壽、柏原 武利

5.第三者割当

発行価格8,066円資本組入額4,033円割当先柏原武利

6.第三者割当

発行価額8,037円資本組入額4,019円

割当先 ロハス&カンパニー株式会社、江蔵 智

7.第三者割当

発行価額5,000円資本組入額2,500円

割当先 服部幸正、服部綾子、有限会社かぼちゃ、袋正、株式会社東広、

SUNプロパティマネージメント株式会社、クラム 1号投資事業組合、

クラム2号投資事業組合、株式会社松壽

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

	株式の状況						出二土港州		
区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の 法人	外国法	法人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	団体	亚州东门及[天]	取引業者 	法人 	個人以外	個人		пІ	(1/1/)
株主数 (人)	-	2	14	47	7	4	4,111	4,185	-
所有株式数 (株)	-	1,719	4,163	51,457	853	96	201,369	259,657	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.66	1.60	19.81	0.32	0.03	77.55	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
服部 綾子	名古屋市東区	35,020	13.48
袋 正	宮城県登米市	27,000	10.39
サン・クロレラ販売株式会社	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	19,700	7.58
株式会社サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番 地	16,700	6.43
服部 幸正	名古屋市東区	12,305	4.73
有限会社かぼちゃ	名古屋市中区丸の内3丁目6-41	10,453	4.02
赤羽 憲彦	長野県上田市	5,128	1.97
三吉野 健滋	名古屋市西区	4,000	1.54
白田 哲也	大阪府東大阪市	3,100	1.19
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	2,175	0.83
計	-	135,581	52.22

⁽注)前事業年度末現在主要株主であった有限会社ケイアイコーポレーションは、当事業年度末では主要株主ではな くなりました。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,657	259,657	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	259,657	-	-
総株主の議決権	-	259,657	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法および会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の概要は次のとおりであります。

平成16年12月7日臨時株主総会決議

旧商法第280条 J 20、第280条 J 21および第280条 J 27の規定に基づき、平成16年12月 7 日の臨時株主総会において、当社の取締役、監査役および従業員ならびに経営方針等に関し顧問契約に基づき当社に助言する当社顧問、当社支援者、支援企業および取引先に対し、新株予約権を発行することを決議したものです。

決議年月日	平成16年12月 7 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員18名ならびに経営方針等に関し顧問契 約に基づき当社に助言する当社顧問、当社支援者、 支援企業および取引先8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年3月29日定時株主総会決議

旧商法第280条 J 20、第280条 J 21 および第280条 J 27 の規定に基づき、平成18年 3 月29日の定時株主総会において、当社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協力者に対し、新株予約権を発行することを決議したものです。

決議年月日	平成18年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役および従業員ならびに社外協 力者に対し、最大300個を付与するものです。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年3月30日定時株主総会決議

会社法第236条、第238条、第239条および第361条の規定に基づき、平成23年3月30日の定時株主総会において、当社の取締役に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議したものです。

決議年月日	平成23年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1.新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

2.新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

権利行使時まで継続して当社の取締役の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。

3.新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

4.新株予約権の取得事由

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,433円以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上の重要課題と認識し、収益力の拡充を図りながら各期の経営成績と今後の成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありますが、当面は業績に応じて期末配当による年1回の剰余金配当を行なうことを検討してまいります。当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら当期純損失を計上したことにより無配としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	280,000	354,000	81,700	14,250	6,980
最低(円)	55,500	57,000	4,320	3,410	2,400

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,750	4,395	4,195	4,265	4,240	3,850
最低(円)	3,900	3,100	3,430	3,520	3,600	3,455

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成 4年 3月	佐賀大学 経済学部卒業		
				平成 4年 4月	和光証券株式会社入社		
				平成 7年 9月	有限会社ディー・ディー・エス設立		
				1	取締役就任		
				平成10年 1月	株式会社ディー・ディー・エス改組		
					代表取締役社長就任		
代表取締役		— 	177 40 T 0 D 40 D #	平成17年 3月	当社代表取締役社長就任(現任)	:÷	4,000
社長	-	三吉野 健滋 	昭和42年9月19日生	平成18年 2月	DDS Korea, Inc.取締役就任(現任)	注5	(36,000)
				平成18年 6月	SuperPix Micro Technology Ltd.		
					取締役就任 (現任)		
				平成20年 1月	当社代表取締役社長兼開発本部長就任		
				平成20年 2月	DDS Hong Kong ,Ltd.董事長就任		
				平成20年 5月	DDS Shanghai Technology,Inc.董事長		
					就任		
				昭和34年 3月	東京大学 工学部卒業		
				昭和34年 4月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東		
					芝)入社		
取締役		松下重悳	 昭和11年3月11日生	昭和38年 3月	イリノイ大学修士取得	注5	1 000
1 Λημη.Σ		141' 圭芯	▗▄▞#▗▗ ┾ ○∕▎▎╽ ╧	昭和49年10月	東京大学 工学博士	,13	1,000
				平成 5年10月	東芝情報システム株式会社		
					専務取締役兼システム事業本部長就任		
				平成17年 3月	当社取締役就任(現任)		
				昭和54年 3月	同志社大学社会学部産業関係学科卒業		
				平成 3年 1月	ミノルタ株式会社カメラ欧州本部国際		
					部長就任		
				平成12年 4月	新事業開発センター新事業推進室室長		
					就任		
ᄪᄱᄼᅘᄱᇊᅙᆈᅔᆚ	バイオセキ			平成13年 4月	研究開発本部i -Project リーダー就任		450
取締役副社	ュリティ	柚木 健一郎	昭和31年11月3日生	平成18年 1月	当社入社	注5	
長	事業本部長				戦略事業本部長就任		(6,150)
	チボールス			平成18年 2月	DDS Korea, Inc. 取締役就任(現任)		
				平成18年 3月	当社取締役副社長戦略事業本部長就任		
				平成20年 5月	DDS Shanghai Technology,Inc.董事 就任		
				平成22年 1月	┃ ^{趴仕} ┃ 当社取締役副社長バイオセキュリティ		
				十113,224 1月	ヨ紅取締役副紅長ハイオゼキュリティ 事業本部長就任(現任)		
				平成 8年 3月			
				平成 8年 3月 平成 8年 4月	千個田人子政治経済子部卒業 日本アジア投資株式会社入社		
				平成 8年 4月 平成12年 9月	ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロ		
				1 120.124 9/3	(現任)		
				平成15年 8月	ITX株式会社入社	注5 (36,000 注5 1,000 注5 (6,15	
				平成16年 5月	株式会社T・ZONE DIY取締役就任		4,000 (36,000) 5 1,000 6 (6,150)
				平成16年 8月	株式会社グローヴァ取締役COO兼執行		
				'	社長就任		
				平成20年 3月	株式会社ロゼッタ取締役兼マーケティ		-
取締役	管理本部長	貞方 渉	昭和47年 6月6日生		ング本部長就任	注5	(2.000)
				平成20年11月	株式会社ホーム・コンピューティン		(=, 500)
					グ・ネットワーク取締役就任		
				平成21年 3月	スリープログループ株式会社		
					執行役員就任		
				平成22年 3月	株式会社アビバ取締役就任		
				平成22年 8月	スリープロネットワークス株式会社		
					取締役社長就任		
ı	1			平成23年 3月	当社取締役管理本部長就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				昭和45年 3月			
					程終了		
				昭和45年 4月			
				平成 7年 7月			
					就任		
常勤監査役		大島 一純	昭和19年9月1日生	平成 8年 4月	エヌ・ティ・ティ・ファネット・シス	注6	-
					テムズ株式会社取締役マルチメディア		
					事業部長就任		
				平成15年 4月	同社取締役マルチメディア事業本部長		
				双世40年 2日	就任		
				平成18年 3月 平成19年 7月	┃ 当社監査役就任 ┃ 当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和38年 3月 昭和38年 4月	岡山大学理学部数学科卒業		
				昭和58年 4月	│ 畠工週休式会社八社 │ 同社西支社トヨタ支店長就任		
				平成 4年 6月	向社四文社トコク文店長続任 株式会社富士通東海エンジニアリング		
				平成 44 6月 	- 休式云社富工選択/ダエンシーアリング - 代表取締役社長就任		
				 平成 7年10月	「代表状態では、 株式会社富士通中部システムズ代表取		
監査役		尾原 博明	昭和15年1月9日生	TIX 1410/5	締役社長就任	注6	10
				 平成14年 6月	同社顧問就任		
				平成14年 0万	尚代顧問がは 梅テック有限会社代表取締役社長		
				1 132 10 - 12/ 3	就任(現任)		
				平成19年 3月	当社補欠監査役		
				平成20年 3月			
				昭和56年 3月	東京大学文学部卒業		
				昭和61年 3月	神戸商科大学(現在の兵庫県立大学)		
					大学院経営学研究科修士課程修了		
				昭和63年 2月	公認会計士登録		
監査役		宗岡徹	昭和32年6月27日生		株式会社日本興業銀行入行	注6	_
				平成15年 4月	ソニー株式会社入社	-	
				平成18年 4月	関西大学大学院会計研究科 教授		
					(現任)		
				平成23年 3月	当社監査役就任 (現任)		
±1					5,160		
計					(45,160)		

- (注)1. 所有する当社の株式数の、下段()表示の数値にはストック・オプションによる潜在株式数を含んでおります。
 - 2. 各候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。
 - 3. 松下重悳氏は、会社法第2条第15号に基づく社外取締役であります。
 - 4. 大島一純氏、尾原博明氏、宗岡徹氏の3氏は、会社法第2条第16号に基づく社外監査役であります。
 - 5. 平成23年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 - 6. 平成24年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (株)
山口 順平	昭和22年 1 月5日生	昭和44年3月 大阪府立大学工学部卒業 昭和44年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成11年4月 同社情報システム部長 平成12年4月 同社新事業開発センター所長 平成13年11月 ポータル株式会社西日本支社 長 平成20年1月 ワクコンサルティング株式会 社執行役員・関西支社長(現	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

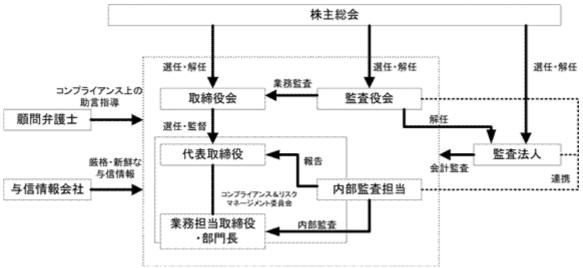
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるための企業活動を規律する枠組みであり、経営上の最も重要な課題の一つと認識しており、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を図っております。こうした目的を達成するために、社外取締役を1名選任しており、その社外取締役が経営の統制が働くよう客観的な観点をもって経営に参画しております。また、社外監査役を3名選任しており、うち1名が常勤監査役となっております。当社では、審議に充分な時間をかけた取締役会を毎月開催するとともに、社外取締役による経営モニター機能を充実し、また監査役監査および内部監査担当者による経営チェック機能の充実も重視しております。またコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス&リスクマネージメント委員会を設け、コンプライアンスの徹底を図って参ります。また、適時開示を重視して、情報提供の迅速性・公平性を図るべく、当社ホームページに最新の情報を掲載することと併せ、継続的なIR活動を活発に行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

なお、当社の社外取締役は電気機器事業における長年の経験を有しており、3名の社外監査役におきましても企業経営、経理財務等に対する知見を有し、当社の経営に、その専門的見地から適切な指導及び監査を実行しております。

業務執行の体制、経営監視および内部統制の仕組は下図のとおりです。



(2) 会社の機関と内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会による取締役および各部長の業務執行状況の管理、内部監査、会計監査人監査、監査役による監査を機軸に経営監視体制を構築しております。

「取締役会」は社内取締役3名および社外取締役1名の計4名で構成されており、毎月1回定例で開催されております。緊急を要する場合には、その都度臨時取締役会を開催し重要事項の決定や業務執行状況の監督を行っております。

当社は監査役監査制度を採用し、また「監査役会」を設置しております。監査役会は、監視・監督機能の強化のため常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名と併せ3名体制としております。また、各監査役は、取締役会に出席するほか、その他重要な会議等に適宜出席しています。

内部監査体制につきましては、内部監査担当者を指名しており、監査役会と連携し内部監査を実施しております。

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長する全社的な「コンプライアンス&リスクマネージメント委員会」を設けております。コンプライアンス&リスクマネージメント委員会は、当社だけでなくグループ全体のコンプライアンスを統括・推進して参ります。また、社内におけるコンプライアンス違反の発見には通報ルートを設け、通報者の匿名性および不利益が発生しないことを保証する体制をとっています。

その他、社内管理体制を強化するため、業務と権限を明確にし、権限を委譲し、相互牽制が働くようにしております。また業務システムを改善し、人為的なミス、データ改ざん等の発生の可能性をより少なくする対策、内部統制のための予算制度および諸規程の整備拡充を図っております。

(3) リスク管理体制の整備状況

営業上のリスク管理のうち、与信管理につきまして外部機関システムの導入により厳格な信用調査を行うようにしております。これにより与信額設定基準が明確となり、貸倒リスクの軽減と共に内部統制の一環を担っております。

また、昨今東海地方において大規模地震の発生が予想されていますので、計画的に災害対策の強化を図ってまいります。特に災害発生時の状況確認のための体制と業務復旧のための体制、重要データ等のバックアップにつき継続的に対策の強化を図っております。

(4) 個人情報等重要情報の保護への対応

当社は指紋認証製品を開発しているという自負にのっとり、個人情報等重要情報の保護のため社員が使用するパソコンには指紋認証によるログインを採用し、セキュリティ対策を行っています。またセキュリティポリシーについて明文化し、それに従い、より強固なセキュリティ対策を行うよう図っております。なお平成20年11月にプライバシーマークを取得し、より基準の明確な管理体制、運用を行っております。

(5) 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続、ならびに内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携内部監査および監査役監査の組織、人員および手続につきましては、以下のとおりです。

内部監査の組織、人員および手続について

内部監査につきましては少人数ではありますが、当社の内部統制上重要であるとの認識から担当者を指名しております。内部監査は年間監査計画を作成し、それに基づき内部監査を部門毎に実施し、監査結果および改善点を当該部門に報告し、改善計画を受領し、改善進捗を管理しております。この一連のPDCAサイクルにより内部統制の充実を図っております。

監査役監査の組織、人員および手続について

当社は監査役制度採用会社であります。監査役は常勤1名、非常勤2名の計3名により監査役会を構成しております。監査の具体的な手続としましては、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行に対し質問を実施し、取締役の職務遂行が適法性を欠くおそれがある場合には必要な助言等を実施しております。

また、重要な決裁書類を閲覧し、各部門において業務および財産の状況を調査し、決算期においては会計監査 人の監査に立ち会うほか自らも計算書類および附属明細書に検討を加えた上で、監査報告書を作成するなどの職 務を遂行しております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について

内部監査担当者は特に監査役会との連携を密にし、年度監査計画の立案時において監査役会と協議を行い、監査実施後においては代表取締役に監査報告を行うと同時に監査役から助言、指導を仰いでおります。

また、内部監査担当者は、会計監査人からの指摘事項を内部監査時の監査事項に反映させるよう連携を行っております。

会計監査人は、監査役会に統括した会計監査結果を報告しております。

なお、当社は監査法人宙有限責任監査法人に金融商品取引法および会社法に基づく会計監査を依頼しております。

(6) 社外取締役および社外監査役

社外取締役および社外監査役の員数ならびに社外取締役および社外監査役と当社との人的関係、資本的関係また は取引関係その他の利害関係

本報告書提出日現在、社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 松下重悳氏は当社株式1,000株を、社外監査役尾原博明氏は当社株式10株を所有しており、社外監査役大島一純氏および宗岡徹氏は当社株式を所有しておりません。

また、社外取締役 松下重悳氏は株式会社ルーク19の社外取締役を、社外監査役尾原博明氏は梅テック有限会社の代表取締役を、社外監査役宗岡徹氏は独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事をそれぞれ兼務しております。

社外取締役および社外監査役が会社の企業統治において果たす機能、役割および選任状況に関する考え方当社は、企業経営に対し監視機能を充実することが重要と考え、社外取締役および社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営陣や特定の利害関係者から独立した客観的な視点に立ち、一般株主の保護並びに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。社外取締役および社外監査役は取締役会の中で、意思決定、業務執行に関し、一般株主の視点に立ち発言することに加え、専門知識と豊富な企業経営経験に基づいて適宜助言を行い、経営の効率性及び透明性の向上に貢献しております。

(7)役員報酬等の概要

提出会社の役員報酬等の総額

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		報酬等の種類別の	の総額(千円)		対象となる役
役員区分	(千円)	基本報酬	ストックオプ ション	クオプ 賞与 退職慰労会	員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	27,396	27,396	9,946	-	-	3
社外取締役	2,078	2,078	-	-	-	1
社外監査役	8,600	8,600	-	-	-	4

注 上表記載のストック・オプションの額は、当事業年度に費用計上した額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額の決定に関する方針

方針は定めておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容	
6,288	1	使用人分給与	

(8) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

公認会計士 山内 一浩(宙有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員)

公認会計士 名和 道紀 (宙有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 2名

(9) 取締役および監査役の責任の減免

当社は、取締役および監査役が期待される役割を充分に発揮できることを可能とするため、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第 1 項の取締役および監査役の責任につき会社法に 定める限度において減免することができる旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役ならびに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は法令の限度額において免除することとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(11) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内と定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

(13) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

(14) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

(15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(16)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 4銘柄 68,284千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SuperPix Micro Technology Ltd.	4,410	37,043	長期保有
DigitalSecu Co., Ltd.	61,385	52,633	長期保有
株式会社ジャイロウォーク	266	0	長期保有
BASDE IND(HK)LTD.	693,350	424	長期保有
株式会社フェアカード	1,250	6	長期保有

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
SuperPix Micro Technology Ltd.	2,232	18,093	長期保有
DigitalSecu Co., Ltd.	61,385	49,760	長期保有
BASDE IND(HK)LTD.	693,350	424	長期保有
株式会社フェアカード	1,250	6	長期保有

保有目的が純投資目的である株式投資 該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会	会計年度
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	21,000	-	18,648	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	18,648	-

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当する事項はありません。

当連結会計年度

該当する事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当する事項はありません。

当連結会計年度

該当する事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく監査契約を締結しそれに基づき報酬を支払っております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成22年9月30日内閣府令第45号)附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度並びに前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び当連結会計年度並びに当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表について、宙有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、アクティブ有限責任監査法人は平成23年10月1日付をもって、名称を宙有限責任監査法人に変更しております。

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,514	17,298
受取手形及び売掛金	112,342	1 136,773
商品及び製品	81,055	68,164
原材料及び貯蔵品	922	544
前渡金	-	2,335
前払費用	4,990	3,062
未収入金	1,469	203,484
短期貸付金	2,300	2,495
未収消費税等	27,638	-
その他	1,839	2,097
貸倒引当金	-	133,081
流動資産合計	248,073	303,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	469,675	-
減価償却累計額 -	1,760	
建物及び構築物(純額)	467,915	-
建物	-	1 458,585
減価償却累計額	-	26,292
建物(純額)	-	432,292
建物附属設備	3,686	-
減価償却累計額	914	-
	2,771	-
機械装置及び運搬具	2,220	
減価償却累計額	1,545	_
機械装置及び運搬具(純額)	674	
車両運搬具	0/4	1,282
減価償却累計額	-	1,080
-		
車両運搬具(純額)	-	202
工具、器具及び備品	59,319	58,776
減価償却累計額	52,604	55,317
工具、器具及び備品(純額)	6,714	3,458
土地	663,141	1 661,511
有形固定資産合計	1,141,217	2 1,097,465
無形固定資産		
ソフトウエア	99,566	79,763
その他 	454	347
無形固定資産合計	100,020	80,110
投資その他の資産		
投資有価証券	90,106	68,284
出資金	10	10
敷金及び保証金	25,130	20,122
長期前払費用	394	141
長期未収入金	-	8,000

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
長期売掛金	208,177	133,761
長期貸付金	38,365	49,563
その他	8	8
貸倒引当金	246,542	174,063
投資その他の資産合計	115,651	105,828
固定資産合計	1,356,889	1,283,405
資産合計	1,604,962	1,586,581
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,532	35,155
短期借入金	106,728	1 82,080
1年内返済予定の長期借入金	369,517	475,316
未払法人税等	14,695	7,405
未払消費税等	-	13,414
賞与引当金	3,349	3,050
未払金	22,199	37,794
未払費用	69,889	64,318
預り金	6,705	10,289
前受収益	26,619	29,654
課徴金引当金	33,300	-
偶発損失引当金	-	14,026
その他	11,192	8,978
流動負債合計	684,730	781,483
固定負債		
長期借入金	361,504	256,011
退職給付引当金	9,996	10,651
長期前受収益	8,963	7,537
長期未払金	520,413	1 516,393
固定負債合計	900,878	790,593
負債合計	1,585,604	1,572,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,714,720	1,714,720
資本剰余金	1,804,736	1,804,736
利益剰余金	3,475,896	3,484,348
株主資本合計	43,559	35,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	3,526
為替換算調整勘定	24,205	27,023
その他の包括利益累計額合計	24,205	30,550
新株予約権	-	9,946
純資産合計	19,354	14,503
負債純資産合計	1,604,962	1,586,581
		1,000,001

売上原価 187,194 185,923 売上総利益 270,605 333,145 販売費及び一般管理費 2,3377,874 2,3393,008 営業損失() 107,268 59,862 営業外収益 1,165 1,152 受取配当金 0 0 0 建収入 16,939 512 営業外費用 25人利息 27,158 20,494 貸倒損失 880 2-4 為替差損 30,662 9,251 維損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金債却費 1,386 宣業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 42 1,445 固定資産売却益 4 30,212 遺職総付引当金戻入額 2 617 貸倒引当金戻入額 82,243 63,180 投資可能 82,243 63,180		(単位:十円)	
売上原価 187,194 185,923 売上総利益 270,605 333,145 販売費及び一般管理費 2,3377,874 2,333,08 営業損失() 107,268 59,862 営業外収益 1,165 1,152 受取配当金 0 0 0 韓収入 16,939 512 営業外費用 70,334 20,494 貸倒損失 880 2-7 為替差損 30,662 9,251 維損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金借却費 11,386 - 宣業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 42 1,445 固定資産売却益 42 1,445 固定資産売却益 2 617 貸倒引当金戻入額 8 2,243 63,180 投資可引当金戻入額 8 2,243 63,180 投資可能 8 2,243 63,180 投資所表売売却益 6 17,004 債務免除益 2 150,000 成分額 150,000 150,000		(自 平成22年1月1日	(自 平成23年1月1日
売上総利益 270,605 333,145 販売費及び一般管理費 2. 3 377,874 2. 3 393,008 営業身失() 107,268 59,862 営業外収益 1,165 1,152 受取利息 1,165 0 0 建収入 16,939 512 営業外費用 27,158 20,494 貸倒損失 880 - 為替差損 30,662 9,251 維損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金償却費 - 2,091 新株発行費 11,386 - 営業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 159,497 90,322 特別担益 42 1,445 固定資産売却益 42 1,445 固定資産売却益 42 1,445 質り引当金戻入額 - 617 投資有価証券売却益 6 17,004 債務免除益 - 9,588 連約金 - 9,588 連約金 - 9,588 連約金 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 150,000 たな卸資産受贈益	売上高	457,800	519,068
販売費及び一般管理費 2.3 377,874 2.3 393,008 営業損失() 107,268 59,862 営業外収益 受取利息 強収入 1,165 1,152 受取配当金 資業外収益合計 16,939 512 営業外費用 支払利息 貸倒損失 27,158 20,494 貸倒損失 880 - 為替差損 保証金償却費 30,662 9,251 推損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金償却費 1,136 - 営業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 前期損益修正益 固定資産売却益 追取益代付引金定入額 資与引出金定入額 資内引出金定入額 資内価証券売却益 債務免除益 違約金 42 1,445 資別引当金定入額 資内価証券売却益 債務免除益 違約金 6 17,004 債務免除益 違約金 - 9,588 違約金 - 9,588 違約金 - 9,588 違約金 - 9,588 違約金 - 9,588 違の金 - 9,588 違の金 - 9,588 違の金 - 150,000 たな卸資産受給 - 1,000	売上原価	187,194	1 185,923
営業損失() 107,268 59,862 営業外収益 受取和息 受取配当金	売上総利益	270,605	333,145
営業外収益 1,165 1,152 受取配当金 0 0 雑収入 16,939 512 営業外費用 18,105 1,665 営業外費用 27,158 20,494 貸倒損失 880 - 為替差損 30,662 9,251 雑損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金償却費 - 2,091 新株発行費 11,386 - 営業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 159,497 90,322 特別利益 42 1,445 固定資産売却益 4 2 資別当当金戻入額 - 617 貨倒引当金戻入額 82,243 63,180 投資有価証券売却益 6 17,004 債務免除益 - 9,598 連約金 - 9,598 連約金 - 150,000 たな到資産受贈益 - 1,000	販売費及び一般管理費	^{2, 3} 377,874	2, 3 393,008
受取利息 1,165 1,152 受取配当金 0 0 雑収入 16,939 512 営業外費用 18,105 1,665 営業外費用 27,158 20,494 貸倒損失 880 - 為替差損 30,662 9,251 維損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金償却費 - 2,091 新株発行費 11,386 - 営業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 1 1 1 前期損益修正益 42 1,445 1 1 1 固定資産売却益 4 2 1 4 3 2 2 1 4 3 2 2 1 4 3 2 2 1 4 3 2 2 1 4 3 2 2 1 4 3 2 2 1 4 3 2 2 4 3 2 2 2 4 <	営業損失()	107,268	59,862
受取配当金 雑収入 16,939 512 営業外収益合計 18,105 1,665 営業外費用 支払利息 貸倒損失 27,158 20,494 貸倒損失 880 - 為替差損 30,662 9,251 維損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金償却費 - 2,091 新株発行費 11,386 - 業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 前期損益修正益 固定資産売却益 直要素力益 直要素力益 (責引引金戻入額 負別引当金戻入額 負別当金戻入額 (責別等) 42 1,445 質別引当金戻入額 負別自当金戻入額 負別自当金戻入額 負別自当金戻入額 (責別等) - 617 資別引当金戻入額 負別自一証券売却益 債務免除益 違約金 - 67 債務免除益 違約金 - 9,598 違約金 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 1,000	営業外収益		
雑収入 営業外収益合計16,939512営業外費用27,15820,494貸倒損失880-為替差損30,6629,251推損失3723債権譲渡損210264保証金償却費-2,091新株発行費11,386-営業外費用合計70,33432,125経常損失()159,49790,322特別利益421,445固定資産売却益42退職給付引当金戻入額-4貸倒引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-9,598違約金-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-150,000	受取利息	1,165	1,152
営業外収益合計18,1051,665営業外費用27,15820,494貸倒損失880-為替差損30,6629,251雑損失3723債権譲渡損210264保証金償却費-2,091新株発行費11,386-営業外費用合計70,33432,125経常損失()159,49790,322特別利益421,445固定資産売却益421,445固定資産売却益-4 30,212退職給付引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-150,000たな卸資産受贈益-1,000	受取配当金	0	0
営業外費用 27,158 20,494 貸倒損失 880 - 為替差損 30,662 9,251 雑損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金償却費 - 2,091 新株発行費 11,386 - 営業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 42 1,445 固定資産売却益 - 4 30,212 退職給付引当金戻入額 - 617 貸倒引当金戻入額 - 617 貸倒引当金戻入額 82,243 63,180 投資有価証券売却益 6 17,004 債務免除益 - 9,598 違約金 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 1,000	維収入	16,939	512
支払利息 27,158 20,494 貸倒損失 880 - 為替差損 30,662 9,251 摊損失 37 23 債権譲渡損 210 264 保証金償却費 - 2,091 新株発行費 11,386 - 営業外費用合計 70,334 32,125 経常損失() 159,497 90,322 特別利益 42 1,445 固定資産売却益 - 4 30,212 退職給付引当金戻入額 - 617 貸倒引当金戻入額 - 617 貸倒引当金戻入額 82,243 63,180 投資有価証券売却益 6 17,004 債務免除益 - 9,598 違約金 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 1,000	営業外収益合計	18,105	1,665
貸倒損失880-為替差損30,6629,251雑損失3723債権譲渡損210264保証金償却費-2,091新株発行費11,386-営業外費用合計70,33432,125経常損失()159,49790,322特別利益421,445固定資産売却益-4 30,212退職給付引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000	営業外費用		
為替差損 雑損失 債権譲渡損 保証金償却費 新株発行費 営業外費用合計210 264 2091 2091 2091 2091 2091 2091 2091 2092 2092 2093 2093 2094 2094 2094 2095 2095 2095 2096 2097 	支払利息	27,158	20,494
雑損失 債権譲渡損 保証金償却費3723保証金償却費-2,091新株発行費11,386-営業外費用合計70,33432,125経常損失()159,49790,322特別利益421,445固定資産売却益 退職給付引当金戻入額 貸到引当金戻入額 貸倒引当金戻入額 投資有価証券売却益 投資有価証券売却益 債務免除益 違約金 たな卸資産受贈益-617 	貸倒損失	880	-
債権譲渡損210264保証金償却費-2,091新株発行費11,386-営業外費用合計70,33432,125経常損失()159,49790,322特別利益421,445固定資産売却益-4 30,212退職給付引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000		30,662	9,251
保証金償却費 新株発行費-2,091新株発行費 営業外費用合計11,386 70,334-経常損失()159,49790,322特別利益 前期損益修正益 直定資産売却益 退職給付引当金戻入額 賞与引当金戻入額 貸倒引当金戻入額 貸倒引当金戻入額 貸倒引当金戻入額 貸費有価証券売却益 負務免除益 違約金 たな卸資産受贈益42 430,212 2 617 617 617 617 617,004 6 6 6 6 7,004 6 6 7,000 7,000 6 7,000 7,0		37	23
新株発行費 営業外費用合計11,386-営業外費用合計70,33432,125経常損失()159,49790,322特別利益421,445固定資産売却益 退職給付引当金戻入額-4 30,212遺職給付引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益 債務免除益 違約金617,004債務免除益 違約金-9,598違約金 たな卸資産受贈益-150,000		210	264
営業外費用合計70,33432,125経常損失()159,49790,322特別利益421,445固定資産売却益- 4 30,212退職給付引当金戻入額- 2賞与引当金戻入額- 617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益6 17,004債務免除益- 9,598違約金- 150,000たな卸資産受贈益- 1,000		-	2,091
経常損失()159,49790,322特別利益421,445前期損益修正益421,445固定資産売却益-4 30,212退職給付引当金戻入額-2賞与引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-
特別利益421,445固定資産売却益-4 30,212退職給付引当金戻入額-2賞与引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000	営業外費用合計	70,334	32,125
前期損益修正益421,445固定資産売却益-4 30,212退職給付引当金戻入額-2賞与引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000	経常損失()	159,497	90,322
固定資産売却益 - 4 30,212 退職給付引当金戻入額 - 2 賞与引当金戻入額 - 617 貸倒引当金戻入額 82,243 63,180 投資有価証券売却益 6 17,004 債務免除益 - 9,598 違約金 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 1,000	特別利益		
退職給付引当金戻入額 - 2 賞与引当金戻入額 - 617 貸倒引当金戻入額 82,243 63,180 投資有価証券売却益 6 17,004 債務免除益 - 9,598 違約金 - 150,000 たな卸資産受贈益 - 1,000	前期損益修正益	42	1,445
賞与引当金戻入額-617貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000	固定資産売却益	-	4 30,212
貸倒引当金戻入額82,24363,180投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000		-	2
投資有価証券売却益617,004債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000		-	617
債務免除益-9,598違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000		82,243	63,180
違約金-150,000たな卸資産受贈益-1,000		6	17,004
たな卸資産受贈益 - 1,000		-	9,598
<u> </u>		-	
特別利益合計 82,292 273,060		-	
	特別利益合計	82,292	273,060

		(半位,十门)
	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
固定資産売却損	⁵ 127	-
固定資産除却損	⁶ 2,265	⁶ 4,579
投資有価証券売却損	0	-
たな卸資産評価損	91,402	-
前期損益修正損	5,417	16,807
減損損失	⁷ 20,485	⁷ 5,559
投資有価証券評価損	3,596	-
貸倒引当金繰入額	8,847	137,081
事務所移転費用	3,840	695
賃貸借契約解約損	3,371	14,026
子会社清算損	3,171	8,405
和解金	-	1,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,115
課徴金	33,300	-
特別損失合計	175,825	190,271
税金等調整前当期純損失()	253,030	7,533
法人税、住民税及び事業税	2,336	2,254
過年度法人税等戻入額		1,335
法人税等合計	2,336	918
少数株主損益調整前当期純損失()	-	8,451
当期純損失()	255,366	8,451

		(+ 12 · 113 /
	前連結会計年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失() その他の包括利益	-	8,451
その他有価証券評価差額金 為替換算調整勘定	-	3,526 2,818
その他の包括利益合計	-	² 6,345
包括利益		1 14,797
(内訳) 親会社株主に係る包括利益 少数株主に係る包括利益	- -	14,797

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,305,278	1,714,720
当期変動額		
新株の発行	409,442	-
- 当期変動額合計	409,442	-
当期末残高	1,714,720	1,714,720
資本剰余金		
前期末残高	1,395,304	1,804,736
当期変動額		
新株の発行	409,432	-
当期変動額合計	409,432	-
当期末残高	1,804,736	1,804,736
利益剰余金		
前期末残高	3,220,530	3,475,896
当期变動額		
当期純損失()	255,366	8,451
当期変動額合計	255,366	8,451
当期末残高	3,475,896	3,484,348
株主資本合計		
前期末残高	519,948	43,559
当期变動額		
新株の発行	818,874	-
当期純損失() -	255,366	8,451
当期変動額合計	563,507	8,451
当期末残高	43,559	35,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,526
当期変動額合計 	-	3,526
当期末残高	-	3,526
為替換算調整勘定		
前期末残高	55,365	24,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,160	2,818
当期変動額合計	31,160	2,818
当期末残高 	24,205	27,023
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	55,365	24,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,160	6,345
当期変動額合計 	31,160	6,345
当期末残高 -	24,205	30,550
-		

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<u> </u>	<u> </u>
前期末残高	6,758	-
当期变動額	2, 22	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,758	9,946
当期変動額合計	6,758	9,946
当期末残高 当期末残高	-	9,946
純資産合計		
前期末残高	568,555	19,354
当期变動額		
新株の発行	818,874	-
当期純損失()	255,366	8,451
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,401	3,601
当期変動額合計	587,909	4,850
当期末残高	19,354	14,503

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	(単位: 千円) 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
税金等調整前当期純損失()	253,030	7,533
減価償却費	114,875	127,655
たな卸資産評価損	91,402	-
減損損失	20,485	5,559
偶発債務引当金	-	14,026
賞与引当金の増減額(は減少)	851	299
課徴金引当金	33,300	-
貸倒引当金繰入額	11,637	137,081
新株発行費	11,386	· -
株式報酬費用	· -	9,946
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,552	458
為替差損益(は益)	30,638	10,555
債務免除益	-	9,598
受取利息及び受取配当金	1,165	1,152
支払利息	27,158	20,494
投資有価証券評価損益(は益)	3,596	-
投資有価証券売却損益(は益)	6	17,004
有形固定資産除却損	2,265	4,579
有形固定資産売却損益(は益)	127	30,212
売上債権の増減額(は増加)	23,474	12,054
たな卸資産の増減額(は増加)	7,996	16,100
仕入債務の増減額(は減少)	853	28,264
子会社整理損	3,171	8,405
貸倒引当金戻入益	78,279	63,180
前期損益修正損益(は益)	5,375	1,445
その他の資産の増減額(は増加)	37,528	67,571
その他の負債の増減額(は減少)	23,738	25,239
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,115
和解金	-	1,000
違約金	-	150,000
小計	24,507	75,538
利息及び配当金の受取額	1,165	77
利息の支払額	27,798	15,083
法人税等の支払額	1,609	15,512
和解金の支払額	, <u>-</u>	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,736	44,020

		(半位・十〇)
	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,218	222
有形固定資産の売却による収入	1	507
投資有価証券の取得による支出	104	-
投資有価証券の売却による収入	426	26,984
子会社の清算による収入	6,644	-
無形固定資産の取得による支出	52,381	50,022
貸付金の回収による収入	-	10,904
敷金及び保証金の差入による支出	4,561	-
敷金及び保証金の回収による収入	12,519	-
貸付けによる支出	2,300	11,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,973	22,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	72,459	24,478
長期借入金の返済による支出	5,550	43,126
株式の発行による収入	² 79,984	-
その他の支出	22,080	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,105	18,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,792	639
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,607	1,783
現金及び現金同等物の期首残高	97,122	15,514
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 15,514	1 17,298

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社グループは第13期連結会計年度から3期連続して営業損失を計上しましたが、当連結会計年度においても107,268千円の営業損失および、255,366千円の当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度末における短期借入金等の流動負債は、手元流動性に対して高水準の債務となっており、当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該状況を解消するため、利益率の高い指紋認証事業への注力を行い、収益力の向上を図ってまいりました。また、債務超過状態を解消するための財務基盤の強化を図り、当連結会計年度において以下のような施策を実施いたしました。

大手Slerとの協業体制強化を図り、バイオセキュリティ事業へ資源の最適配分を行うことによって営業体制を強化いたしました。

東京支社移転や固定費の削減により、販売管理費の削減を行い、収益体制の改善に取り組みました。

財務体質強化の施策として、平成22年4月22日に金銭出資による第三者割当増資により79,984千円(9,952株)の増資を行うとともに、平成22年12月21日の臨時株主総会において決議した第三者割当による新株発行での増資を行いました。払込期日である平成22年12月22日に現物出資により738,890千円(147,778株)の資本増加をいたしました。

有利子負債の返済につきましては、取引金融機関に対して平成22年12月には取引金融機関への事業再建計画の内容についての説明を行い、平成23年4月までの元本返済の猶予等の返済条件の見直しについて協力いただくよう要請をした結果、返済条件のリスケジューリングに理解をいただき、現在、契約の締結を進めております。

この結果、当連結会計年度におきましては債務超過が解消されたものの、営業損失及び当期純損失は引き続き計上しており、これらについても、以上のような施策を確実に実行していくことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が解消できるものと判断しております。

しかしながら、当社グループの事業の継続は上記の収益性の改善と財務体質の強化を中心とした諸施策の成否に依存しており、こうした施策への取組みが完了前であることから、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社グループ存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表には反映しておりません。 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社グループは第13期連結会計年度から4期連続して営業損失を計上しましたが、当連結会計年度においても59,862千円の営業損失および、8,451千円の当期純損失を計上しております。営業キャッシュ・フローはプラスに転じ44,020千円の収入となっておりますが前連結会計年度末に引き続き、当連結会計年度末における短期借入金等の流動負債は、手元流動性に対して高水準の債務となっており、当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、利益率の高いバイメトリクス事業の深耕と販売管理費等の経費削減により財務体質の強化を図り、今後の業績向上を目指して当連結会計年度において以下のような施策を実施いたしました。

DDSブランドの認知力を高め、新たに顧客開拓を図るため、WEBを活用した指紋認証事業のマーケティング活動を行う等、販売促進策の多様化を図り、積極的に営業強化に取り組みました。

東日本大震災後の復興に向けた情報セキュリティやネットワークインフラの整備に取り組む顧客のニーズに的確に対応すべく、積極的に他社との製品連携を図るなどして販売活動を推進いたしました。

取引先金融機関に対して平成23年10月にバンクミーティングを開催し、経費削減の状況と営業施策への取り組みを説明した結果、主要取引銀行との間で平成24年4月までのリスケジューリングを行うこととなりました。

少数精鋭のスリム化した社内組織体制をベースに利益 率の高い指紋認証事業へ注力することで、利益率向上の ための改善を継続的に実施いたしました。

営業および管理体制強化のための役員増員を図り、新 たな営業基盤の拡充や内部統制強化を図りました

今後は、現物出資により取得した不動産の処分等を進めるとともに、海外事業の再構築を始めとした営業活動を軌道に乗せ、企業体質の改善に取り組んでまいります。

しかしながら、当社グループの事業の継続は上記の収益性の改善と財務体質の強化を中心とした諸施策の成否に依存しており、こうした施策への取組みが完了前であることから、当社グループは継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社グループ存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	のの全年になる主要な事項】	
項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 3社	(1)連結子会社の数 2社
	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	DDS Korea, Inc.	DDS Korea, Inc.
	·	·
	DDS Shanghai Technology Inc.	DDS (HK) Ltd
	DDS (HK) Ltd	なお、DDS (HK) Ltdについては、当連
	なお、DDS Shanghai Technology Inc.	
	については、当連結会計年度において、	したため、平成23年 2 月以降、連結の範
	解散・清算が結了したため、平成22年 8	囲から除外しております。
	月以降、連結の範囲から除外しておりま	ただし、清算結了時点までの損益計算
	उ 。	書のみ連結しております。
	ただし、清算結了時点までの損益計算	
	書のみ連結しております。	
	(2) 非連結子会社の名称等	(2) 非連結子会社の名称等
	該当事項はありません。	同左
2 . 持分法の適用に関する事		
項	該当事項はありません。	同左
3 . 連結子会社の事業年度等	全ての連結子会社の決算日は、連結決	_,
に関する事項	算日と一致しております。	同左
4.会計処理基準に関する事	(1)有価証券	(1)有価証券
項	その他有価証券	その他有価証券
(1)重要な資産の評価基	時価のないもの	時価のないもの
準及び評価方法	移動平均法による原価法を採用してお	同左
十次0日1両/7/2	ります。	1-94
	(2)たな卸資産	(2)たな卸資産
	商品	商品
	総平均法による原価法(貸借対照表価額	同左
	ついては収益性の低下に基づく簿価切下	,
	げの方法)	
	製品	製品
	総平均法による原価法(貸借対照表価	同左
	額ついては収益性の低下に基づく簿価	1-9-2-
	切下げの方法)	
	,	臣 ###\
	原材料	原材料
	総平均法による原価法(貸借対照表価	同左
	額ついては収益性の低下に基づく簿価	
	切下げの方法)	414
	仕掛品	仕掛品
	個別法による原価法(貸借対照表価額	同左
	ついては収益性の低下に基づく簿価切	
	下げの方法)	
	貯蔵品	貯蔵品
	最終仕入原価法(貸借対照表価額つい	同左
	ては収益性の低下に基づく簿価切下げ	
	の方法)	
	•	

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
(2)重要な減価償却資産 の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取 得した建物(附属設備を除く)につ いては定額法により償却しておりま す。
	(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づいております。 市場販売目的のソフトウェアについて は、見込販売数量に基づく償却額と見込 販売可能期間(3年)に基づく償却費のい ずれか大きい額によっております。	(2)無形固定資産 定額法
(3)重要な引当金の計上 基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸債権については個別には買いを計上しては個別にではの事務を受ける。 (2)買与引当金 従業員にではのでは、当年のでは、当年の債権にのの収不能見込額を計上しての債権にでは、当時のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)課徴金引当金 早期本社移転を行う際に発生する可能性のあるペナルティ相当額を計上しております。

		1
項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(4)重要な収益及び費用	(会計方針の変更)	(会計方針の変更)
の計上基準	受託開発事業に係る収益の計上基準につ	(
0711 <u>T</u> T	いては、従来、工事完成基準を適用してお	
	りましたが、「工事契約に関する会計基	
	準」(企業会計基準第15号 平成19年12月	
	27日)及び「工事解約に関する会計基準の	
	運用指針」(企業会計基準適用指針第18号	
	平成19年12月27日)を当連結会計年度より	
	適用し、当連結会計年度に着手した受託開	
	発契約の進捗部分について成果の確実性が	
	認められる受託開発については工事進行基	
	準(進捗率は直接作業時間、機能開発進捗	
	率等を総合的に勘案して見積り)を適用し	
	ております。	
	当連結会計年度に着手した受託開発は完	
	成しておりますので、これによる影響はあ	
	りません。	
(5)重要な外貨建の資産	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直	
又は負債の本邦通貨へ	物為替相場により円貨に換算し、換算差額	
の換算の基準	は損益として処理をしております。	
	なお、在外子会社等の資産及び負債は、	同左
	連結決算日の直物為替相場で、収益及び費	四生
	用は連結会計年度の期中平均レートにより	
	円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為	
	替換算調整勘定に計上しております。	
(6)連結キャッシュ・フ		手許現金、随時引き出し可能な預金及
ロー計算書における資		び容易に換金可能であり、かつ、価値の
金の範囲		変動について僅少なリスクしか負わない
		取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来
		する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
作成のための重要な事	消費税等の会計処理は税抜方式によって	□
項	おります。	同左
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価方法	□ +
債の評価に関する事項	は、全面時価評価法によっております。	同左
6.連結キャッシュ・フロー	手許現金、随時引き出し可能な預金及び	
計算書における資金の範	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動	
囲	 について僅少なリスクしか負わない取得日	
	│ │から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期	
	投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	·
前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用してお
	ります。 当連結会計年度で、本社造作物撤去費用の期間配分を 販売費及び一般管理費、特別損失として計上しておりま す。これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ 1,335 千円、税金等調整前当期純損失は 3,451千円増加してお ります。

【表示方法の変更】	
前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(連結貸借対照表) 1.前連結会計年度末まで投資その他の資産の「その他」に掲記しておりました「出資金」は区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「出資金」の金額は10千円	(連結貸借対照表) 1.
であります。 2.前連結会計年度末まで投資その他の資産の「その他」に掲記しておりました「敷金及び保証金」は区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「敷金及び保証金」の金額は32,894千円であります。	2.
3.前連結会計年度末まで投資その他の資産の「その他」に掲記しておりました「長期前払費用」は区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「長期前払費用」の金額は1,045千円であります。	3.
4.前連結会計年度末まで流動負債の「その他」に掲記 しておりました「未払金」は区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「未払金」の金額は2,910 千円であります。	4.
5.前連結会計年度末まで流動負債の「その他」に掲記 しておりました「未払費用」は区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度末の「未払費用」の金額は 28,810千円であります。	5.
6.7.	6.前連結会計年度末まで有形固定資産の「建物及び構築物」に掲記しておりましたが、「建物」に科目名を変更いたしました。 7.前連結会計年度末まで有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に掲記しておりましたが、「車両運搬具」に
(連結損益計算書)	科目名を変更いたしました。 (連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(包括利益の表示に関する会計基準)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び
	「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額
	は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」
	の金額を記載しております。
	土地・建物については遊休資産として土地205,424千
	円、建物86,881千円が含まれております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成22年12月31日)		当連結会計年度末 (平成23年12月31日)		
担保に供している	る資産	1 担保に供している資産		
投資有価証券	37,043千円	売掛金	37,941千円	
上記投資有価証券 供しています。	上記投資有価証券は、短期借入金25,023千円の担保に 供しています。		上記売掛金は、短期借入金30,000千円の担保に供して います。	
担保に供している	5資産	担保に供してい	1る資産	
建物	372,739千円	建物	345,411千円	
土地	456,087千円	土地	456,087千円	
計	828,827千円	計	801,498千円	
上記有形固定資産 供しています。	웉は、長期未払金520,413千円の担保に	払金516,393千	發産は、短期借入金15,000千円、長期未 円の担保に供しています。 は減損損失累計額10,151千円を含んで	

(連結損益計算書関係)

(理給損益計算者)係)		
前連結会 (自 平成22年 至 平成22年	1月1日	当連結会 (自 平成23年 至 平成23年	:1月1日 ┃
1.		1.期末たな卸高は収益性の位	低下に伴う簿価切下後の金
		額であり、次のたな卸資	全評価損額が売上原価に含
		まれております。	
		α, ν c σ, ν α, ν ,	13,479千円
2. 販売費及び一般管理費の	ふた十亜か弗口乃が今痴け	 2.販売費及び一般管理費の [.]	' ' '
	プロエ安は負日及び並領は		プラエ安な負日及び並領は
次のとおりであります。		次のとおりであります。	
1.給料手当	111,454千円	1. 給料手当	102,429千円
2.賞与引当金繰入額	301千円	2.賞与引当金繰入額	10,355千円
3.役員報酬	44,296千円	3.役員報酬	43,849千円
4.貸倒引当金繰入額	3,650千円	4.貸倒引当金繰入額	59千円
5.退職給付費用	1,780千円	5.退職給付費用	1,798千円
6.支払報酬	40,240千円	5. 医概点的复元 6. 支払報酬	*
7.地代家賃	,	0.又拉鞭劑	57,562千円
	37,905千円		# 四に今まれて四空間必要
3. 一般管理費及び当期製造 の総額	賃用に含まれる研究開発賃	3. 一般管理費及び当期製造 の総額	賃用に含まれる研究開発賃
	29,021千円		26,854千円
4.		4.固定資産売却益の内訳は、	次のとおりであります。
		遊休資産	30,000千円
		車両運搬具	212千円
		(注)遊休資産は北茨城市、	横浜市に所有する機械装置
			。当該遊休資産は平成20年
			損失として特別損失に計上
		しております。	
5. 固定資産売却損の内訳は	次のとおりであります	5.	
		· ·	
工具、器具及び備品	127千円		
6.固定資産除却損の内訳は	、次のとおりであります。	6.固定資産除却損の内訳は、	次のとおりであります。
建物附属設備	1,741千円	建物附属設備	2,308千円
工具、器具及び備品	523千円	工具、器具及び備品	1,155千円
	· · · ·	ソフトウェア	1,114千円
			.,

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産等について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社	電子通信ネットワーク ソフトウェア	ソフト ウェア	1,001
本社	スペクトル拡散受信処 理・統計処理ソフトウ ェア	ソフト ウェア	1,433
本社	MINIDONGLEソフトウェ ア	ソフト ウェア	18,050

7. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産等について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
宮城県 登米市	遊休資産	建物	3,930
岐阜県 多治見市	遊休資産	土地	1,629

当社グループは、原則として、事業用資産については社内 管理上の事業部を基準としてグルーピングを行っておりま す。

1.電子通信ネットワークソフトウェア

将来的に使用見込みがないため1,001千円を減損損失として特別損失に計上しました。

- 2.スペクトル拡散受信処理・統計処理ソフトウェア 将来的に使用見込みがないため1,433千円を減損損失として特別損失に計上しました。
- 3 . MINIDONGLEソフトウェア

将来的に使用見込みがないため18,050千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

上記遊休資産について収益性の低下が認められるため、 その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額より 測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しており ます。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

224,205千円

少数株主に係る包括利益

224,205千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 -

為替換算調整勘定

31,160千円

計

31,160千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	101,927	157,730	-	259,657
合計	101,927	157,730	-	259,657
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加157,730株は、平成22年4月6日の取締役会において決議しました第三者割当による新株式発行による増加9,952株、平成22年12月21日開催の臨時株主総会において承認されました第三者割当による新株式発行による増加147,778株から成っております。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的		権の目的と	なる株式の		当連結会計
区分	新株予約権の内訳	お休了約権の自的 となる株式の種類		当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	株式会社ディー・ディー・エ ス第1回新株予約権 (第三者割当て) (注) 1	普通株式	11,312	-	11,312	-	-
提出会社 (親会社)	株式会社ディー・ディー・エ ス第2回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	15,000	-	-	15,000	1

- (注)上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。
 - 1 株式会社ディー・ディー・エス第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間終了に伴う消失によるものであります。
 - 3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	259,657	-	-	259,657
合計	259,657	-	-	259,657
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的		内権の目的と	なる株式の		当連結会計
区分	新株予約権の内訳	おなる株式の種類	前連結会 計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会 計年度末	年度末残高 (千円)
提出会社 (親会社)	株式会社ディー・ディー・エ ス第2回新株予約権 (第三者割当て)	普通株式	15,000	-		15,000	-
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプション としての新株予約権 (注) 1	-	-	-	1	-	9,946

(注) 1 第5回ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日	
1. 現金及び現金同等物の期末残高とに掲記されている科目の金額との関係		1. 現金及び現金同等物の期末残高 に掲記されている科目の金額との関	
(平成22年	12月31日現在)	(平成23	年12月31日現在)
現金及び預金勘定	15,514千円	現金及び預金勘定	17,298千円
預入期間が3か月を超える定期 預金	千円 -	預入期間が3か月を超える定期 預金	- 千円
現金及び現金同等物	15,514千円	現金及び現金同等物	17,298千円
2. 重要な非資金取引の内容 現物出資の受入による新株の発行		2. 重要な非資金取引の内容	
現物出資の受入による資本金 の増加	409,442千円		
現物出資の受入による資本剰 余金の増加	409,432千円		
現物出資の受入による建物の 増加	469,675千円		
現物出資の受入による土地の 増加	663,141千円		

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	1,260	966	294
合計	1,260	966	294

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期未残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

 1年内
 252千円

 1年超
 42千円

 合計
 294千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 252千円

減価償却費相当額 252千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	1,260	1,218	42
合計	1,260	1,218	42

(注)

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内 42千円

1年超 - 千円

合計 42千円

(注)

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 252千円

減価償却費相当額 252千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業取引計画、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。短期的な運転資金を金融機関から借入により調達しております。現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、現在デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は、主に売買目的有価証券、満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、現在デリバティブ取引は行っておりません。借入金は、主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、現在デリバティブ取引は行っておりません。

金利の変動リスクについては、個別契約や金利変更の情報を毎月確認して管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、 また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続 的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月および必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	15,514	15,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	112,342	112,342	-
(3) 前払費用	4,990	4,990	-
(4) 未収入金	1,469	1,469	-
(5)短期貸付金	2,300	2,300	-
(6)投資有価証券	-	-	-
(7) 出資金	10	9	0
(8) 敷金及び保証金	25,130	24,856	273
(9)長期前払費用	394	385	9
(10)長期売掛金	208,177		
貸倒引当金(*1)	208,177		
	-	-	-
(11) 長期貸付金	38,365		
貸倒引当金(*1)	38,365		
	-	-	-
資産計	162,152	161,868	283
(1) 支払手形及び買掛金	20,532	20,532	-
(2)短期借入金	106,728	106,728	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	369,517	369,517	-
(4) 未払法人税等	14,695	14,695	-
(5) 未払金	22,199	22,199	-
(6) 未払費用	69,899	69,899	-
(7) 前受収益	26,619	26,619	-
(8) 長期借入金	361,504	361,504	-
(9) 長期前受収益	8,963	8,770	185
(10) 長期未払金	520,413	363,894	156,518
負債計	1,521,063	1,364,359	156,704

^(*1)長期売掛金および長期貸付金につきましては貸倒引当金にて全額控除しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)前払費用、(4)未収入金、(5)短期貸付金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
- (7)出資金、(8)敷金及び保証金、(9)長期前払費用、(10)長期売掛金、(11)長期貸付金 これらは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り 引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払法人税等、(5)未払金、
- (6)未払費用、(7)前受収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(8)長期借入金

長期借入金については、現在返済見直し中のため時価の算出が困難なことから、当該帳簿価額によって おります。

(9)長期前受収益、(10)長期未払金

これらは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り 引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	90,106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,514	-	-	-
受取手形及び売掛金	112,342	-	-	-
前払費用	4,990	-	-	-
未収入金	1,469	-	-	-
短期貸付金	2,300	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	-	-
長期前払費用	-	394	-	-
長期売掛金	-	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	136,616	394	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業取引計画、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。短期的な運転資金を金融機関から借入により調達しております。現在デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、現在デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、現在デリバティブ取引は行っておりません。借入金は、主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、現在デリバティブ取引は行っておりません。

金利の変動リスクについては、個別契約や金利変更の情報を毎月確認して管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月および必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	17,298	17,298	-
(2) 受取手形及び売掛金	136,773	136,773	-
(3) 前払費用	3,062	3,062	-
(4) 未収入金	203,484	203,484	-
貸倒引当金(*1)	133,081	133,081	-
	70,403	70,403	-
(5)短期貸付金	2,495	2,495	-
(6)投資有価証券	-	-	-
(7) 出資金	10	9	0
(8) 敷金及び保証金	20,122	19,896	225
(9)長期前払費用	141	138	3
(10)長期売掛金	133,761	-	-
貸倒引当金(*1)	133,761	-	-
	-	-	-
(11) 長期貸付金	49,563	-	-
貸倒引当金(*1)	36,302	-	-
	13,261	11,475	1,785
(12) 長期未収入金	8,000	-	-
貸倒引当金(*1)	4,000	-	-
	4,000	3,914	85
資産計	267,568	265,467	2,100
(1)支払手形及び買掛金	35,155	35,155	-
(2)短期借入金	82,080	82,080	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	475,316	475,316	-
(4) 未払法人税等	7,405	7,405	-
(5) 未払金	37,794	37,794	-
(6) 未払費用	64,318	64,318	-
(7) 前受収益	29,654	29,654	-
(8) 長期借入金	256,011	256,011	-
(9) 長期前受収益	7,537	7,375	161
(10) 長期未払金	516,393	506,822	9,511
	1,511,665	1,501,933	9,672

^(*1)未収入金、長期売掛金、長期貸付金および長期未収入金につきましては貸倒引当金にて控除しております。

資 産

⁽注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3)前払費用、(4)未収入金、(5)短期貸付金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。
- (7)出資金、(8)敷金及び保証金、(9)長期前払費用、(10)長期売掛金、(11)長期貸付金、(12)長期未収入金 これらは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払法人税等、(5)未払金、
- (6)未払費用、(7)前受収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(8)長期借入金

長期借入金については、現在返済見直し中のため時価の算出が困難なことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期前受収益、(10)長期未払金

これらは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
非上場株式	68,284	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(6)投資有価証券には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	136,773	-	-	-
前払費用	3,062	-	-	-
未収入金	70,403	-	-	-
短期貸付金	2,495	-	-	-
長期前払費用	-	141	-	-
敷金及び保証金	19,282	840	-	-
長期未収入金	-	4,000	-	-
長期貸付金	-	13,261	-	-
合計	249,315	18,242	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1.その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額 90,106千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、記載しておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	426	6	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	426	6	0

3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の		-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない	(1) 株式	68,284	525,607	457,328
が取得原価を超えないもの	小計	68,284	525,607	457,328
合計	t	68,284	525,607	457,328

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	26,984	17,004	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	26,984	17,004	-

3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
退職給付債務 (千円)	9,996	10,651
退職給付引当金(千円)	9,996	10,651

(注)当社グループは、退職給付に備えるため退職給付会計基準に定められる簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法)の計算による退職給付債務の見込み額を計上しております。

3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
退職給付費用 (千円)	1,780	1,798

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
(平成22年12月31日)	(平成23年12月31日)

簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

同左

(注)従業員の退職給付に備えるため退職給付会計基準に定められる簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務と みなす方法)の計算による退職給付債務の見込み額を計上しております。 (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	新事業促進法第11条 の5第2項に定める認 定支援者1名及び取 締役及び従業員12名	従業員9名及び社外 協力者3名	従業員9名及び社外 協力者5名	従業員28名
ストック・オプション数	普通株式 1,836株	普通株式 585株	普通株式 1,215株	普通株式 471株
付与日	平成13年6月27日	平成17年3月31日	平成17年8月23日	平成18年4月25日
権利確定条件	付与日(平成13年6月 27日)以降、権利確 定日(平成14年6月1 日)まで継続して勤 務していること。	付与日(平成17年3月 31日)以降、権利確 定日(平成17年12月1 日)まで継続して勤 務していること。	付与日(平成17年8月 23日)以降、権利確 定日(平成17年12月 1日)まで継続して 勤務していること。	付与日(平成18年4月 25日)以降、権利確 定日(平成19年3月 29日)まで継続して 勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成14年6月1日から 平成22年6月17日ま で。ただし、権利確 定後退職した場合は 行使できない。	平成17年12月1日か ら平成25年11月30日 まで。ただし、権利 確定後退職した場合 は行使できない。	同左	平成19年3月29日か ら平成25年11月30日 まで。ただし、権利 確定後退職した場合 は行使できない。

- (注)1.ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成16年12月31日及び平成18年7月1日付でそれぞれ普通株式1株を3株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	105	195	423	270
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	105	-	-	-
未行使残	-	195	423	270

- (注)1. ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成16年12月31日及び平成18年7月1日付でそれぞれ普通株式1株を3株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,566	13,334	13,334	939,575
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	-	-	-	-

(注) 平成16年12月31日及び平成18年7月1日付でそれぞれ普通株式1株を3株に分割しておりますので、ストック・オプションの単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

- 1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 9,946千円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	従業員9名及び社外 協力者3名	従業員9名及び社外 協力者5名	従業員28名	当社取締役3名
ストック・オプション数	普通株式 585株	普通株式 1,215株	普通株式 471株	普通株式 40,000株
付与日	平成17年3月31日	平成17年8月23日	平成18年4月25日	平成23年5月18日
権利確定条件	付与日(平成17年8月 23日)以降、権利確 定日(平成17年12月 1日)まで継続して 勤務していること。	付与日(平成17年8月 23日)以降、権利確 定日(平成17年12月1 日)まで継続して勤 務していること。	付与日(平成18年4月 25日)以降、権利確 定日(平成19年3月 29日)まで継続して 勤務していること。	付与日(平成23年5月 18日)以降、権利確 定時まで継続して勤 務していること。
対象勤務期間	-	-	-	平成23年5月18日か ら平成27年5月17日 まで。
権利行使期間	平成17年12月1日か ら平成25年11月30日 まで。ただし、権利 確定後退職した場合 は行使できない。	同左	平成19年3月29日か ら平成25年11月30日 まで。ただし、権利 確定後退職した場合 は行使できない。	平成27年5月18日か ら平成30年5月17日 まで。ただし、権利 確定後退職した場合 は行使できない。

- (注)1.ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成18年7月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	40,000
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	40,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	195	423	270	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	195	423	270	-

- (注)1. ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。
 - 2. 平成18年7月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので、ストック・オプションの数については、株式分割後の数値を記載しております。
 - 3. 平成13年6月27日付与したストック・オプションについては、前連結会計年度内に権利行使期間が終了し未行使分は失効いたしました。

単価情報

— IM IH TV	•			
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	13,334	13,334	939,575	6,083
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与 日)(円)	-	-	-	1,607

- (注)平成18年7月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので、ストック・オプションの単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。
 - 3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
無リスク利子率	0.734%
ボラティリティ	100.825%

(
前連結会計年度 (平成22年12月31日	1)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)					
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別の				
内訳		内訳					
(繰延税金資産)	千円	繰延税金資産)	千円				
減価償却超過額	6,933	減価償却超過額	-				
一括償却限度超過額	97	貸倒引当金(短期)	50,463				
退職給付引当金	2,757	一括償却限度超過額	-				
原材料評価減	18,808	退職給付引当金	2,646				
未払事業税	4,422	原材料評価減	18,526				
賞与引当金	1,270	未払事業税	-				
販売権償却超過	-	賞与引当金	1,156				
投資有価証券評価損	215,002	投資有価証券評価損	148,477				
ソフトウェア開発費	-	固定資産減損損失	-				
固定資産減損損失	30,784	電話加入権償却	99				
電話加入権償却	107	貸倒引当金(長期)	108,546				
貸倒引当金	131,317	製品評価減	69,606				
知的財産権償却超過額	-	子会社株式評価損	-				
製品評価減	87,379	繰延税金資産小計	399,524				
子会社株式評価損	40,865	評価性引当額	399,524				
繰延税金資産小計	539,747	繰延税金資産合計	-				
評価性引当額	535,565						
繰延税金資産合計	4,181						
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)					
未収消費税等	4,181	繰延税金負債合計	<u>-</u>				
繰延税金負債合計	4,181	繰延税金資産の純額	-				
繰延税金資産の純額	-						
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率	2 法定実効税率と税効果会計適用	月後の法人税等の負担率				
との差異の原因となった主な項目	別の内訳	との差異の原因となった主なエ	頁目別の内訳				
税金等調整前当期純損失を計上し	たため、当該事項の	同左					
記載を省略しております。							
3 法定実効税率の変更		3 法定実効税率の変更					
繰延税金資産及び繰延税金負債の計	·算に使用された法定	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るた					
実効税率が、前連結会計年度の38.8%	から37.9%に変更され	めの所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第					
ております。この税率の変更による影	響は軽微でありま	114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を					
す。		実施するために必要な財源の確保は	ニ関する特別措置法 」				
		(平成23年法律第117号)が平成23					
		れ、平成24年4月1日以降に開始す					
		人税率が変更されることとなりまし	-				
		税金資産および繰延税金負債の計算					
		率は、従来の37.9%から35.30%に段					
		この税率の変更による影響は軽微であります。					

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社では、愛知県名古屋市において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年12月 下旬に取得しましたので、平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末の時価		
前連結会計年度末残高	(千円)		
-	828,827	828,827	828,827

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得時に社外の不動産鑑定士により算定した金額に付帯費用を加算した金額で計 上しております。
 - 2.上記不動産の当連結会計年度における減価償却額は別に計上されており、その金額は1,289千円であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、取得時期が期末日の直近であるため、社外の不動産鑑定士により算定した金額に付帯費用を加算した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社では、愛知県名古屋市において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を、また宮城県登米市及び岐阜県多治見市において遊休不動産(土地を含む)を有しております。

平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,565千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、遊休不動産に関する費用は1,666千円(販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は5,559千円(特別損失に計上)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

		上額(千円) 当連結会計年度末の時			
不動産の種類	前連結会計年度 末残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末残高	(千円)	
賃貸不動産	828,827	26,040	801,498	820,000	
遊休不動産	303,518	11,212	292,306	294,600	

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.上記不動産の当連結会計年度における減価償却額は20,642千円であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位: 千円)

	自社開発製品事業	受託開発事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上 高	440,099	17,701	-	457,800	-	457,800
(2)セグメント間の内部売						
上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	440,099	17,701	-	457,800	-	457,800
営業費用	379,546	13,862	-	393,409	171,659	565,069
営業利益又は営業損失 ()	60,553	3,838	-	64,391	171,659	107,268
. 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	285,709	5,164	-	290,873	1,314,089	1,604,962
減価償却費	103,170	6,134	-	109,304	4,826	114,131
減損損失	18,050	2,435	-	20,485	856	20,485
資本的支出	81,832	-	-	81,832	1,133,925	1,215,757

(注)1.事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

- · n = / / / / / / / / / / / /				
事業区分	主要製品			
自社開発製品事業	指紋認証機器、音響関連機器、映像関連機器、PC周辺機器			
受託開発事業	ソフトウェア開発			
その他の事業				

- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は171,659千円であり、その主なものは基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,314,089千円であり、その内容は親会社での余資運用資金(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 . その他の事業は第14期連結会計年度中に閉鎖いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	日本	アジア	計	消去又は全社	連結
. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	457,702	98	457,800	-	457,800
(2)セグメント間の内部売上	-	-	-	-	-
高又は振替高					
計	457,702	98	457,800	-	457,800
営業費用	374,684	18,724	393,409	171,659	565,059
営業利益又は営業損失()	83,018	18,626	64,391	171,659	107,268
. 資産	1,606,192	5,079	1,611,271	6,309	1,604,962

- (注) 1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. アジアに属する国は韓国及び中国であります。
 - 3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は171,659千円であり、その主なものは基礎的試験研究費及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は 6,309千円であり、その内容は親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	アジア
. 海外売上高(千円)	979
. 連結売上高(千円)	457,800
. 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	0.2

- (注)1.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. アジアに属する国は韓国及び中国であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自社開発製品事業」、「受託開発事業」および「不動産関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「自社開発製品事業」は、指紋認証機器等を生産しております。「受託開発事業」は、ソフトウェアを 開発しております。「不動産関連事業」は、不動産の取得、管理、賃貸および処分を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	報告セク	ブメント		+m ±4 6.	
	自社開発製品事業	受託開発 事業	合計	調整額 (注) 1	計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客に対する売上高	440,099	17,701	457,800	-	457,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	440,099	17,701	457,800	-	457,800
セグメント利益又は損失()	60,553	3,838	64,391	171,659	107,268
セグメント資産	285,709	5,164	290,873	1,314,089	1,604,962
その他の項目					
減価償却費	103,170	6,134	109,304	4,826	114,131
有形固定資産および無形固定資産の増減額	81,832	-	81,832	1,133,925	1,215,757

- (注)1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない部門の所有する資産であります。報告セグメントに帰属しない取得不動産や報告セグメントに帰属しない全社資産になります。
 - (3)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
 - (4) 有形固定資産および無形固定資産の増減額の調整額は、各報告セグメントに配分していない部門の所有する資産であります。報告セグメントに帰属しない取得不動産や報告セグメントに帰属しない全社資産の増加になります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

報告セグメント					61		10 +b 4.T	連結損益
	自社開発製品事業	受託開発 事業	不動産 関連事業	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客に対する売上高	464,810	4,178	45,714	514,703	4,365	519,068	-	519,068
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	1	-	1	-	-
計	464,810	4,178	45,714	514,703	4,365	519,068	-	519,068
セグメント利益又は損失 ()	95,440	849	24,565	119,155	4,351	123,507	183,370	59,862
セグメント資産	77,760	9,173	801,498	888,432	-	888,432	289,144	1,177,576
その他の項目								
減価償却費	23,561	257	14,949	38,769	-	38,769	1,307	40,076
有形固定資産および無形 固定資産の増減額	297	-	-	297	-	297	4,037	3,739

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノテクノロジー技術事業を含んでおります。
 - 2.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費および総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない部門の所有する資産であります。報告セグメントに帰属しない取得不動産や報告セグメントに帰属しない全社資産になります。
 - (3)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
 - (4) 有形固定資産および無形固定資産の増減額の調整額は、各報告セグメントに配分していない部門の所有する資産であります。報告セグメントに帰属しない取得不動産や報告セグメントに帰属しない全社資産の増加になります。
 - 3.セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	156,303	自社開発製品事業
ダイワボウ情報システム株式会社	60,887	自社開発製品事業
エヌ・ティ・ティ・コムウェア西日本株式会社	52,637	自社開発製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

	自社開発 製品事業	受託開発 事業	不動産 関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	5,559	5,559

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

			資本金又	事業の内	議決権等 の所有	関係	関係内容				
種類	種類 会社等の 名称	所在地	は出資金 (百万円)	容又は職業	(被所 (被所 (有)割合 (%)	役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	三吉野健滋	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接1.54%	-	-	当社借入 に対する 債務被保 証 1	791,902	-	-
役員	三吉野健滋	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接1.54%	-	-	当社から の貸付金 2	300	短期貸付金	300
役員	三吉野健滋	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接1.54%	-	-	当社から の貸付金 に対する 利息 2	2	未収入金	2
役員	三吉野健滋	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接1.54%	-	-	仮払金未 精算額	1,145	未収入金	1,115
役員	三吉野健滋	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接1.54%	-	-	自宅家賃 立替払 3	171	立替金	171
役員	三吉野健滋	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接1.54%	-	-	報酬支払 請求権立 替 4	1,130	立替金	-
役ででは ででででいます。 ででできますが、 でできますが、 でできますが、 でできますが、 でできますが、 でできますが、 でできますが、 でできますが、 でできますが、 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でい。 でい。	株式会社 Bgenuine Tec 5	東京都中央区	946,834	生態認証 製品の開 発・販売	-	1	業務提携	製品の販売未回収分 6	-	長期売掛 金	3,650

(注)1.取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1 当社は銀行借入、クラム1号投資事業組合借入、クラム2号投資事業組合借入、株式会社松壽借入に対して代表取締役三吉野健滋より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 2 当社は代表取締役三吉野健滋へ平成22年7月22日に返済日平成23年7月22日にて貸付を行っております。なお、利息は年2%となっております。
- 3 当社は代表取締役三吉野健滋の自宅家賃立替支払しており、役員報酬より控除をしております。
- 4 当社は代表取締役三吉野健滋の報酬支払請求権を立替支払しており、役員報酬より控除をしております。
- 5 当社役員であった柏原武利が議決権の52%を直接保有しております。
- 6 製品の販売については、市場価格及び当社の原価等を勘案し、取引価格を決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

		恣★◆♡	車業の中		関係内容		内容				
種類	会社等の名称又 は氏名	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	役 員 兼 任	の等	事業上の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高
役員	三吉野健滋	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 1.54%	-		-	当社借入 に対する 債務被保 証(注 1)	813,407	-	
役員	三吉野健滋	-	当社代表 取締役社 長	(被所有) 直接 1.54%	-		-	貸付金の 回収及び 金利の受 取(注2)	7,000	仮受金	592
主要株主	服部 綾子	-	-	(被所有) 直接 13.48%	-		,	債務返済	15,974	長期未払金	417,019
主要株主 の近親者	服部 幸正	-	-	(被所有) 直接 4.73%	-		•	債務返済	3,225	長期未払金	84,194
主要株主 の近親者	服部 幸正	-	-	(被所有) 直接 4.73%	-		-	不動産関 連売上 (注3)	45,714	未収入金	28,800

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 当社は銀行借入、ワンライフキャピタル株式会社借入、株式会社エスト借入に対して代表取締役三吉野健滋 氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 2. 当社は代表取締役三吉野健滋氏より貸付金等の返済を受けました。過入金分については三吉野健滋氏に支払する為、仮受金としております。資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 - 3. 不動産の賃貸料については市場賃借料を勘案して合理的に決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1 至 平成23年12月31	
1 株当たり純資産額	74円54銭	1 株当たり純資産額	55円86銭
1 株当たり当期純損失金額	2,093円54銭	1 株当たり当期純損失金額	32円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期網	吨利益金額につい	なお、潜在株式調整後1株当たり当	が 期純利益金額につい
ては、潜在株式は存在するものの1株当	とり当期純損失で	ては、潜在株式は存在するものの1株	当たり当期純損失で
あるため記載しておりません。		あるため記載しておりません。	

(注)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	255,366	8,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
当期純損失()(千円)	255,366	8,451
期中平均株式数(株)	121,976	259,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要		

(重要な後発事象)			
前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
当社グループは、平成23年3月1日にSUNプロパティマネージメント株式会社とサン建築企画設計株式会社に対し1億5千万円の違約金を求める民事訴訟を東京地裁に提起しました。	当社は、平成24年1月5日に株式会社エストからの借入金30,000千円を返済いたしました。 なお、当社は運転資金の調達を目的として以下のとおり100,000千円の金銭消費貸借契約を締結し、実行しております。 (1)借入金額 100,000千円 (2)借入先 株式会社クォール (3)借入日 平成24年2月27日 (4)利息 年率12.0% (5)借入期間 1年間 (6)返済方法 期日一括返済。但し、利息は平成24年3月より毎月末日支払い。 (7)担保 本社土地・建物を担保に極度額125,000千円の根抵当権を設定。 (8)連帯保証人 当社代表取締役三吉野健滋		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	106,728	82,080	7.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	369,517	475,316	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	361,504	256,011	2.0	平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	837,750	813,407	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高における加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	256,011	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年1月1日	自平成23年4月1日	自平成23年7月1日	自平成23年10月1日
	至平成23年3月31日	至平成23年6月30日	至平成23年 9 月30日	至平成23年12月31日
売上高 (千円)	138,906	98,369	117,621	164,179
税金等調整前四半期純利益	44.400			
または四半期純損失()金 額(千円)	14,496	32,907	8,687	31,182
四半期純利益または四半期 純損失()金額(千円)	14,968	33,378	7,925	31,969
1株当たり四半期純利益ま たは四半期純損失()金額 (円)	57円65銭	128円55銭	30円52銭	123円12銭

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,513	14,758
売掛金	112,342	^{1, 2} 146,459
商品及び製品	81,055	48,251
原材料及び貯蔵品	922	544
前渡金	-	2,335
前払費用	4,990	3,059
短期貸付金	2,300	2,495
未収入金	¹ 3,917	199,923
未収消費税等	27,638	-
その他	¹ 1,485	27
貸倒引当金	-	133,081
流動資産合計	250,165	284,774
有形固定資産		
建物	469,675	458,585
減価償却累計額	1,760	26,292
	² 467,915	² 432,292
建物附属設備 建物附属設備	3,686	-
減価償却累計額	914	-
建物附属設備(純額)	2,771	-
車両運搬具	1,282	1,282
減価償却累計額	985	1,080
火	297	202
工具、器具及び備品	58,321	57,835
減価償却累計額	51,639	54,399
工具、器具及び備品(純額)	6,682	3,435
土地	² 663,141	² 661,511
有形固定資産合計	1,140,807	1,097,442
無形固定資産		
ソフトウエア	99,542	79,763
その他	454	347
無形固定資産合計	99,997	80,110
投資その他の資産		
投資有価証券	² 90,106	68,284
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	198,979	205,691
長期前払費用	394	141
敷金及び保証金	24,701	19,717
長期未収入金	-	8,000
長期売掛金	¹ 133,621	1 97,802
その他	8	8
貸倒引当金	332,601	307,493
投資その他の資産合計	115,221	92,162
固定資産合計	1,356,026	1,269,715

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,817	10,526
短期借入金	² 106,728	2 82,080
1年内返済予定の長期借入金	369,517	475,316
未払金	25,650	37,794
未払費用	67,333	63,791
未払法人税等	14,695	7,405
未払消費税等	-	13,414
預り金	5,954	10,037
前受収益	26,619	29,654
賞与引当金	3,349	3,050
偶発損失引当金	-	14,026
課徴金引当金	33,300	-
その他	10,000	602
流動負債合計	664,967	747,699
固定負債		
長期借入金	361,504	256,011
長期未払金	² 520,413	² 516,393
退職給付引当金	7,272	7,498
長期前受収益	8,963	7,537
固定負債合計	898,153	787,439
負債合計	1,563,120	1,535,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,714,720	1,714,720
資本剰余金	, ,	, ,
資本準備金	1,804,736	1,804,736
資本剰余金合計	1,804,736	1,804,736
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,476,385	3,506,525
利益剰余金合計	3,476,385	3,506,525
株主資本合計	43,071	12,931
	43,071	12,931
評価・換算差額等		3,526
その他有価証券評価差額金	-	
評価・換算差額等合計		3,526
新株予約権		9,946
純資産合計	43,071	19,351
負債純資産合計	1,606,192	1,554,490

		(単位:十円)
	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
製品売上高	457,702	-
売上高	_	517,202
売上高合計	457,702	517,202
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	128,210	81,055
当期製品製造原価	93,908	67,414
合計	222,119	148,469
製品期末たな卸高	114,755	47,251
差引	107,363	101,217
ソフトウエア償却費	79,778	64,903
製品売上原価	187,141	166,121
不動産関連事業売上原価	-	18,766
売上原価合計	¹ 187,141	1 184,887
売上総利益	270,560	332,314
販売費及び一般管理費	² , ³ 359,202	^{2, 3} 377,321
営業損失()	88,641	45,006
営業外収益	-	<u> </u>
受取利息	13	77
雑収入	13,716	512
受取配当金	0	0
営業外収益合計	13,730	590
営業外費用		,
支払利息	27,157	20,494
貸倒引当金繰入額	-	6,900
為替差損	1,820	351
債権譲渡損	210	264
新株発行費	11,386	-
雑損失	-	17
保証金償却費		2,091
営業外費用合計	40,574	30,119
経常損失()	115,486	74,536
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

		(単位:十円)
	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
特別利益		
前期損益修正益	42	1,445
固定資産売却益	-	4 30,000
退職給付引当金戻入額	-	2
賞与引当金戻入額	-	617
貸倒引当金戻入額	31,021	3,650
投資有価証券売却益	6	17,004
子会社清算益	-	597
債務免除益	-	9,598
違約金	-	150,000
たな卸資産受贈益	<u>-</u>	1,000
特別利益合計	31,069	213,915
特別損失		
固定資産売却損	⁵ 127	-
固定資産除却損	⁶ 2,265	⁶ 4,579
投資有価証券売却損	0	-
たな卸資産評価損	51,882	-
前期損益修正損	5,417	3,543
減損損失	⁷ 20,485	⁷ 5,559
投資有価証券評価損	3,596	-
貸倒引当金繰入額	6,545	137,081
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,115
課徴金	33,300	-
事務所移転費用	3,840	695
賃貸借契約解約損	3,371	14,026
子会社清算損	1,388	-
和解金	<u> </u>	1,000
特別損失合計	132,219	168,600
税引前当期純損失()	216,636	29,221
法人税、住民税及び事業税	2,336	2,254
過年度法人税等戻入額		1,335
法人税等合計	2,336	918
当期純損失 ()	218,972	30,140

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		15,216	9.2	32,066	27.7
労務費		65,608	39.8	55,059	47.6
経費	1	83,988	51.0	28,635	24.7
当期総製造費用		164,813	100.0	115,761	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		164,813		115,761	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
他勘定振替高		70,905		48,347	
当期製品製造原価		93,908		67,414	

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
原価計算の方法	プロジェクト別の実際個別原価計算 を採用しております。	同左

1.主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
外注加工費 (千円)	35,401	7,397
減価償却費 (千円)	25,799	493
支払手数料(千円)	638	3
リワーク費用 (千円)	2,392	521

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,305,278	1,714,720
当期変動額		
新株の発行	409,442	-
当期変動額合計	409,442	-
当期末残高	1,714,720	1,714,720
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,395,304	1,804,736
当期変動額		
新株の発行	409,432	
当期変動額合計	409,432	-
当期末残高	1,804,736	1,804,736
資本剰余金合計		
前期末残高	1,395,304	1,804,736
当期変動額		
新株の発行	409,432	-
当期変動額合計	409,432	-
当期末残高	1,804,736	1,804,736
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,257,412	3,476,385
当期変動額		
当期純損失 ()	218,972	30,140
当期変動額合計	218,972	30,140
当期末残高	3,476,385	3,506,525
利益剰余金合計		
前期末残高	3,257,412	3,476,385
当期変動額		
当期純損失 ()	218,972	30,140
当期変動額合計	218,972	30,140
当期末残高	3,476,385	3,506,525
株主資本合計	-	
前期末残高	556,830	43,071
当期变動額		
新株の発行	818,874	-
当期純損失()	218,972	30,140
当期変動額合計	599,901	30,140
当期末残高	43,071	12,931

				(辛位,十口 <i>)</i>
	(自 至	前事業年度 平成22年1月1日 平成22年12月31日)	(自 至	当事業年度 平成23年 1 月 1 日 平成23年12月31日)
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		-		-
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-		3,526
当期変動額合計		-		3,526
当期末残高		-		3,526
新株予約権				
前期末残高		6,758		-
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6,758		9,946
当期変動額合計		6,758		9,946
当期末残高		-		9,946
· 純資産合計				
前期末残高		550,071		43,071
当期変動額				
新株の発行		818,874		-
当期純損失 ()		218,972		30,140
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6,758		6,419
当期変動額合計		593,142		23,720
当期末残高		43,071		19,351

前事業年度

(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1.継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社は第13期事業年度から3期連続して営業損失を計上しましたが、当事業年度においても88,641千円の営業損失および、218,972千円の当期純損失を計上しております。また、当事業年度末における短期借入金等の流動負債は、手元流動性に対して高水準の債務となっており、当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該状況を解消するため、利益率の高い指紋認証事業への注力を行い、収益力の向上を図ってまいりました。また、債務超過状態を解消するための財務基盤の強化を図り、当事業年度において以下のような施策を実施いたしました。

大手SIerとの協業体制強化を図り、バイオセキュリティ事業へ資源の最適配分を行うことによって営業体制を強化いたしました。

東京支社移転や固定費の削減により、販売管理費の削減を行い、収益体制の改善に取り組みました。

財務体質強化の施策として、平成22年4月22日に金銭出資による第三者割当増資により79,984千円(9,952株)の増資を行うとともに、平成22年12月21日の臨時株主総会において決議した第三者割当による新株発行での増資を行いました。払込期日である平成22年12月22日に現物出資により738,890千円(147,778株)の資本増加をいたしました。

有利子負債の返済につきましては、取引金融機関に対して平成22年12月には取引金融機関への事業再建計画の内容についての説明を行い、平成23年4月までの元本返済の猶予等の返済条件の見直しについて協力いただくよう要請をした結果、返済条件のリスケジューリングに理解をいただき、現在、契約の締結を進めております。

この結果、当事業年度におきましては債務超過が解消されたものの、営業損失及び当期純損失は引き続き計上しており、これらについても、以上のような施策を確実に実行していくことで、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が解消できるものと判断しております。

しかしながら、当社の事業の継続は上記の収益性の改善と財務体質の強化を中心とした諸施策の成否に依存しており、こうした施策への取組みが完了前であることから、当社は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、 継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表 には反映しておりません。 当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1.継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社は第13期事業年度から4期連続して営業損失を計上しましたが、当事業年度においても45,006千円の営業損失および、30,140千円の当期純損失を計上しております。営業キャッシュ・フローはプラスに転じ41,070千円の収入となっておりますが前事業年度末に引き続き、当事業年度末における短期借入金等の流動負債は、手元流動性に対して高水準の債務となっており、当該状況により当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当該状況を解消すべく、利益率の高いバイオメトリクス 事業の深耕と販売管理費等の経費削減により財務体質の強 化を図り、今後の業績向上を目指して当事業年度において 以下のような施策を実施いたしました。

DDSブランドの認知力を高め、新たに顧客開拓を図るため、WEBを活用した指紋認証事業のマーケティング活動を行う等、販売促進策の多様化を図り、積極的に営業強化に取り組みました。

東日本大震災後の復興に向けた情報セキュリティやネットワークインフラの整備に取り組む顧客のニーズに的確に対応すべく、積極的に他社との製品連携を図るなどして販売活動を推進いたしました。

取引先金融機関に対して平成23年10月にバンクミーティングを開催し、経費削減の状況と営業施策への取り組みを説明した結果、主要取引銀行との間で平成24年4月までのリスケジューリングを行うこととなりました。

少数精鋭のスリム化した社内組織体制をベースに利益 率の高い指紋認証事業へ注力することで、利益率向上のた めの改善を継続的に実施いたしました。

営業および管理体制強化のための役員増員を図り、新たな営業基盤の拡充や内部統制強化を図りました。

今後は、現物出資により取得した不動産の処分等を進めるとともに、海外事業の再構築を始めとした営業活動を軌道に乗せ、企業体質の改善に取り組んでまいります。

しかしながら、当社の事業の継続は上記の収益性の改善と財務体質の強化を中心とした諸施策の成否に依存しており、こうした施策への取組みが完了前であることから、当社は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、 継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表 には反映しておりません。

【重要な会計方針】

【里安は云訂刀却】				
項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
1 . 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式		
評価方法	移動平均法による原価法	同左		
	その他有価証券	その他有価証券		
	・時価のないもの	・時価のないもの		
	移動平均法による原価法	同左		
2 . たな卸資産の評価基準及	(1)商品	(1)商品		
び評価方法	総平均法による原価法(貸借対照表価	同左		
	額ついては収益性の低下に基づく簿価			
	切下げの方法)			
	(2) 製品	(2) 製品		
	総平均法による原価法(貸借対照表価	同左		
	額ついては収益性の低下に基づく簿価	,		
	切下げの方法)			
	,	(0) E-1-1/1/1		
	(3)原材料	(3)原材料		
	総平均法による原価法(貸借対照表価	同左		
	額ついては収益性の低下に基づく簿価			
	切下げの方法)			
	,	(1) (1 		
	(4) 仕掛品	(4) 仕掛品		
	個別法による原価法(貸借対照表価額	同左		
	ついては収益性の低下に基づく簿価切			
	下げの方法)			
	•	(= \ n+++ =		
	(5) 貯蔵品	(5) 貯蔵品		
	最終仕入原価法による原価法(貸借対	同左		
	照表価額ついては収益性の低下に基づ			
	く簿価切下げの方法)			
2 国ウ次立のはほグセのさ	-	(4) 左形国宁洛克		
3.固定資産の減価償却の方		(1)有形固定資産		
法	定率法	定率法		
		ただし、平成10年4月1日以降に取得		
		した建物(附属設備を除く)については		
		定額法により償却しております。		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産		
	定額法	定額法		
	なお、自社利用のソフトウェアに	なお、購入したソフトウェアにつ		
	ついては、社内における利用可能期	いては、社内における利用可能期間		
	間(5年)に基づいております。	(5年)に基づいております。		
	市場販売目的のソフトウェアにつ	自社開発のソフトウェアについて		
	いては、見込販売数量に基づく償却	は、見込販売数量に基づく償却額と		
	額と見込販売可能期間(3年)に基づ	見込販売可能期間(3年)に基づく償		
	く償却費のいずれか大きい額によっ	却費のいずれか大きい額により償却		
	ております。	しております。		
4 . 外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物			
本邦通貨への換算基準	為替相場により円貨に換算し、換算差額	同左		
	は損益として処理しております。			
	い。沢血しててたたってのうちょ。			

項目	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える ため、当社は一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金
	従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基	同左(3)退職給付引当金
	づき計上しております。 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。 (4)課徴金引当金	同左(3)課徴金引当金
	証券取引等監視委員会による課徴金納付命令書(案)の事前通知を受けたことに伴い、その支払見込額を計上しております。 (5)偶発損失引当金	(4) 偶発損失引当金
		早期本社移転を行う際に発生する可能 性のあるペナルティ相当額を計上してお ります。
6. 収益及び費用の計上基準	(会計方針の変更) 受託開発事業に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事解約に関する会計基準の運用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受託開発契約の進捗部分について成果の確実性が認められる受託開発については工事進行基準(進捗率は直接作業時間、機能開発進捗率等を総合的に勘案して見積り)を適用しております。 当事業年度に着手した受託開発は完成しておりますので、これによる影響はありません。	(会計方針の変更)
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	(資産除去債務関係) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 当事業年度で、本社造作物撤去費用の期間配分を販売費及び一般管理費、特別損失として計上しております。これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ1,335千円、税
	金等調整前当期純損失は 3,451千円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(貸借対照表)	(貸借対照表)
1 . 前事業年度末まで投資その他の資産の「その他」に	1.
含めて表示しておりました「出資金」は、区分掲記いた	
しました。	
なお、前連結会計年度末の「出資金」の金額は、10千	
円であります。	
2 . 前事業年度末まで投資その他の資産の「その他」に	2.
含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、区分	
掲記いたしました。	
なお、前連結会計年度末の「敷金及び保証金」の金額	
は、32,894千円であります。	
3 . 前事業年度末まで投資その他の資産の「その他」に	3.
含めて表示しておりました「長期前払費用」は、区分掲	
記いたしました。	
なお、前連結会計年度末の「長期前払費用」の金額	
は、1,045千円であります。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
	土地・建物については遊休資産として土地205,424千	
	円、建物86,881千円が含まれております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)		
1.関係会社項目		1. 関係会社項目		
関係会社に対する	資産及び負債には区分掲記された	関係会社に対する資産及び負債には区分掲記された		
もののほか、次の:	ものがあります。	もののほか、次のものがあります。		
長期売掛金	82,684千円	長期売掛金	51,711千円	
未収入金	2,799千円	売掛金	9,686千円	
立替金	181千円			
2 . 担保に供している	資産	2.担保に供している	資産	
投資有価証券	37,043千円	売掛金	37,941千円	
上記有価証券は、短期借入金25,023千円の担保に供 しています。 担保に供している資産		上記売掛金は、短 ています。 担保に供している	期借入金30,000千円の担保に供し 資産	
建物	372,739千円	建物	345,411千円	
土地	456,087千円	土地	456,087千円	
計	828,827千円	 計	801,498千円	
上記有形固定資産は、長期未払金520,413千円の担		上記有形固定資産は、短期借入金15,000千円、長期		
保に供しています。		未払金516,393千F	円の担保に供しています。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		
1.		1 . 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金		
		額であり、次のたな卸資産評価損額が売上原価に含		
		まれております。		
			102,514千円	
2.販売費に属する費用のおおよその		2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は1.9%、一		
般管理費に属するおおよその費用	月の割合は99.7%で	般管理費に属するおおよその費用	用の割合は98.1%で	
あります。		あります。		
主要な費目及び金額は次のとおり		主要な費目及び金額は次のとおり		
1.役員報酬	38,216千円	1.役員報酬	38,074千円	
2.給料手当	108,437千円	2.給料手当	100,696千円	
3.賞与引当金繰入額	301千円	3.賞与引当金繰入額	10,355千円	
4.退職給付費用	1,229千円	4.退職給付費用	1,173千円	
5 . 法定福利費	22,813千円	5 . 法定福利費	19,208千円	
6.支払手数料	27,750千円	6 . 支払手数料	28,351千円	
7 . 支払報酬 39,936千円		7.支払報酬	57,562千円	
8 . 地代家賃 9 . 研究開発費	37,319千円	8 . 地代家賃 9 . 研究開発費	34,720千円 - 千円	
10.減価償却費	7,277千円	9.		
10.減量型員	8,789千円 3,650千円	10.减過資本員 11.貸倒引当金繰入額	8,029千円 - 千円	
3.一般管理費及び当期製造費用	3,050⊤□	3 . 一般管理費及び当期製造費用	- 111	
3.一般官理賃及びヨ朔製垣賃用 に含まれる研究開発費の総額 29,021千円		に含まれる研究開発費の総額	26,854千円	
4.		4.固定資産売却益の内訳は、次のと	トおりであります	
7.		遊休資産	30,000千円	
		(注)遊休資産は北茨城市、横沿	,	
		装置及び運搬具になります。当該遊休資産は		
		平成20年度に21,268千円を		
		別損失に計上しております		
 5.固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。		5 .		
工具、器具及び備品	127千円			
6.固定資産除却損の内訳は、次のと	こおりであります。	6.固定資産除却損の内訳は、次のと	とおりであります。	
建物附属設備 1,741千円		建物附属設備	2,308千円	
工具、器具及び備品	523千円	工具、器具及び備品	1,155千円	
		ソフトウエア	1,114千円	

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

7. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産等について 減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社	電子通信ネットワークソフ	ソフト	1,001
~ TI	トウェア	ウェア	1,001
本社	スペクトル拡散受信処理・	ソフト	1,433
本红	統計処理ソフトウェア	ウェア	1,433
本社	MINIDONGLEソフトウェア	ソフト	10.050
≄社	WINTDONGLE D D D I D I D	ウェア	18,050

当社は、原則として、事業用資産については、社内管理上の事業部を基準としてグルーピングを行っております。

1.電子通信ネットワークソフトウェア

将来的に使用見込みがないため1,001千円を減損損失として特別損失に計上しました。

- 2.スペクトル拡散受信処理・統計処理ソフトウェア 将来的に使用見込みがないため1,433千円を減損損失として特別損失に計上しました。
- 3 . MINIDONGLEソフトウェア

将来的に使用見込みがないため18,050千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

7. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産等について 減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
宮城県 登米市	遊休資産	建物	3,930
岐阜県 多治見市	遊休資産	土地	1,629

上記遊休資産について収益性の低下が認められるため、 その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減 損損失として特別損失に計上いたしました。

なお。上記遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価の方法により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	1,260	966	294
合計	1,260	966	294

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内252千円1年超42千円合計294千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料252千円減価償却費相当額252千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

当事業年度

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及 び備品	1,260	1,218	42
合計	1,260	1,218	42

(注)

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	42千円
1 年超	- 千円
	42千円

(注)

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料252千円減価償却費相当額252千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

(1517-18-25) 18/15:)	
前事業年度末 (平成22年12月31日)	当事業年度末 (平成23年12月31日)
子会社株式及び関連会社株式は全額評価減を行っているた	子会社株式及び関連会社株式は全額評価減を行っているた
め、残高はありません。	め、残高はありません。

(
前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別の	
内訳		内訳		
(繰延税金資産)	千円	繰延税金資産)	千円	
減価償却超過額	6,933	減価償却超過額	-	
一括償却限度超過額	97	貸倒引当金(短期)	50,463	
退職給付引当金	2,757	一括償却限度超過額	-	
原材料評価減	18,808	退職給付引当金	2,843	
未払事業税	4,422	原材料評価減	18,526	
賞与引当金	1,270	未払事業税	-	
販売権償却超過	-	賞与引当金	1,156	
投資有価証券評価損	215,002	投資有価証券評価損	148,477	
ソフトウェア開発費	-	固定資産減損損失	-	
固定資産減損損失	30,784	電話加入権償却	99	
電話加入権償却	107	貸倒引当金(長期)	108,546	
貸倒引当金	131,317	製品評価減	69,606	
知的財産権償却超過額	-	子会社株式評価損	<u>-</u> _	
製品評価減	87,379	繰延税金資産小計	399,524	
子会社株式評価損	40,865	評価性引当額	399,524	
繰延税金資産小計	539,747	繰延税金資産合計	-	
評価性引当額	535,565			
繰延税金資産合計	4,181			
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
未収消費税等	4,181	繰延税金負債合計	<u> </u>	
繰延税金負債合計	4,181	繰延税金資産の純額	-	
繰延税金資産の純額	-			
2 法定実効税率と税効果会計適用後		2 法定実効税率と税効果会計適用		
率との差異の原因となった主な項目別	川の内訳	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上した	ため、当該事項の	税金等調整前当期純損失を計上したため、当該事項の		
記載を省略しております。		記載を省略しております。		
3 法定実効税率の変更		3 法定実効税率の変更		
繰延税金資産及び繰延税金負債の計算	に使用された法定	「経済社会の構造の変化に対応し		
実効税率が、前連結会計年度の38.8%か		めの所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第		
ております。この税率の変更による影響	『は軽微でありま	114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を		
す。		実施するために必要な財源の確保に		
		(平成23年法律第117号)が平成23年		
		れ、平成24年4月1日以降に開始す		
		率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金		
		資産および繰延税金負債の計算に使用する法人実効税率		
		は、従来の37.9%から35.30%に段階的		
		の税率の変更による影響は軽微であ	ります。	

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1 月 至 平成23年12月:	
1 株当たり純資産額	165円88銭	1 株当たり純資産額	74円53銭
1 株当たり当期純損失金額	1,795円21銭	1 株当たり当期純損失金額	116円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい		なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純利益金額につい
ては、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失で		ては、潜在株式は存在するものの 1	株当たり当期純損失で
あるため記載しておりません。		あるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(千円)	218,972	30,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	218,972	30,140
期中平均株式数(株)	121,976	259,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当社は、平成	24年1月5日に株式会社エストからの借入
	返済いたしました。
なお、当社は	は運転資金の調達を目的として以下のとおり┃
100,000千円の3	金銭消費貸借契約を締結し、実行しており
ます。	
(1)借入金額	100,000千円
(2)借入先	株式会社クォール
(3)借入日	平成24年 2 月27日
(4)利息	年率12.0%
(5)借入期間	1 年間
(6)返済方法	期日一括返済。但し、利息は平成24年3
	月より毎月末日支払い。
(7)担保	本社土地・建物を担保に極度額125,000千
	円の根抵当権を設定。
(8)連帯保証人	当社代表取締役三吉野健滋
	金30,000千円を なお、当社は 100,000千円の記 ます。 (1)借入金額 (2)借入日 (3)借入日 (4)利息 (5)借入期間 (6)返済方法 (7)担保

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資	その他			
有価証券	有価証券	SuperPix Micro Technology,Ltd. DigitalSecu Co.,L BASDE IND(HK)LTD. 株式会社フェアカード	2,282 61,385 693,350 1,250	18,093 49,760 424 6
		計	758,267	68,284

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	469,675	-	11,090	458,585	26,292	24,532	432,292
			(3,930)			(3,930)	
建物附属設備	3,686	-	3,223	-	-	462	-
車両運搬具	1,282	-	-	1,282	1,080	94	202
工具、器具及び 備品	58,321	222	15,029	43,513	40,077	2,312	3,435
土地	663,141	-	1,629	661,511	-	-	661,511
			(1,629)				
有形固定資産計	1,196,107	222	16,651	1,179,215	81,772	27,402	1,097,442
			(5,559)			(3,930)	
無形固定資産							
ソフトウエア	620,327	50,022	1,114	669,235	589,472	68,687	79,763
その他	854	-	-	854	507	106	347
無形固定資産計	621,182	50,022	1,114	670,089	589,979	68,794	80,110
長期前払費用	394	-	253	141	-	-	141

(注)1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

			千円
工具、器具及び備品	本社	研究開発PC等	222
ソフトウエア	本社	自社開発EVE FA、EVE MA	49,792

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

			千円
建物	愛知県	簿価再計算時の差額分	11,090
建物付属設備	本社	旧社内装工事一式	2,771
工具、器具及び備品	東京支社	旧社内不要備品	1,155
土地	岐阜県	遊休資産	1,629
ソフトウエア	本社	開発時使用ソフトウエア(使用しない)	1,114

- 3.「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 4.「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に減損損失累計額を含めて記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	332,601	148,697	-	40,724	440,574
賞与引当金	3,349	50,974	12,716	38,556	3,050
退職給付引当金	7,272	1,833	1,607	-	7,498
課徴金引当金	33,000	-	33,000		-
偶発損失引当金	-	14,026	-	-	14,026

- (注) 1.貸倒引当金の当期減少その他は、子会社DDS(HK)Ltdの清算及び外貨建債権の換算による減少であります。
 - 2.賞与引当金の当期減少その他は、支給しないことの決定による減少であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	-
預金	
普通預金	14,682
外貨預金	75
小計	14,758
合計	14,758

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	73,776
株式会社日立ソリューションズ	14,851
MINERVA Research Labs Ltd.	11,843
DDS Korea, Inc.	9,686
ダイワボウ情報システム株式会社	9,199
その他	27,102
合計	146,459

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	長期売掛金 への振替高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	(C) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
112,342	502,903	468,786	-	146,459	76.2	93.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
指紋認証機器(UBF)	48,251
合計	48,251

原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
指紋認証機器(UBF)営業用サンプル	317
事務用品	197
その他	30
合計	544

未収入金

品目	金額 (千円)
SUNプロパティマネージメント株式会社他	150,000
服部幸正	28,000
株式会社オプトクリエーション	21,000
その他	123
合計	199,923

関係会社長期貸付金

品目	金額 (千円)
DDS Korea, Inc.	205,691
合計	205,691

長期売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
DDS Korea, Inc.	51,711
Tedge Technology Limited	24,760
LAK International (HK) Limited	10,015
その他	11,315
合計	97,802

(ロ)長期売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	売掛金(流動資産) からの振替高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)
(A)	(B)		(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100
133,621	-	-	-	97,802	0.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

金掛買

相手先	金額 (千円)	
日興薬品工業株式会社	7,852	
株式会社シーアンドシーシステムズ	1,575	
タツミ化成株式会社	642	
株式会社モフィリア	456	
合計	10,526	

短期借入金

相手先	金額 (千円)
岡崎信用金庫	37,080
株式会社エスト	30,000
ワンライフキャピタル株式会社	15,000
合計	82,080

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)	
大垣共立銀行	237,760	
愛知銀行	118,790	
名古屋銀行	61,628	
岡崎信用金庫	32,415	
エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社	13,552	
商工組合中央金庫	11,170	
合計	475,316	

長期借入金

相手先	金額(千円)	
岡崎信用金庫	183,215	
愛知銀行	72,796	
合計	256,011	

長期未払金

相手先	金額(千円)
服部綾子	417,019
服部幸正	84,194
金融庁	15,180
合計	516,393

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日、12月31日
1 単元の株式数	-
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。 ただし、電子公告による公告ができない事故その他やむを得ない事由が生 じたときは、日本経済新聞に掲載して公告を行います。公告はホームペー ジ(http://www.aspir.co.jp/koukoku/3782/3782.html)に掲載いたしま す。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第16期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)平成23年3月31日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書

平成23年3月31日東海財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書および確認書

平成23年5月16日および17日東海財務局長に提出

事業年度(第16期)(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書および その確認書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月16日東海財務局長に提出 (第17期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日東海財務局長に提出 (第17期第3四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日東海財務局長に提出

(5)臨時報告書

平成23年4月6日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月20日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく 臨時報告書であります。

平成24年3月16日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の 規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年5月18日東海財務局長に提出

平成23年4月20日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月31日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 洋 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 名和 道紀 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第13期連結会計年度から3期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度においても107,268千円の営業損失及び、255,366千円の当期純損失を計上している。加えて、当連結会計年度末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年3月1日にSUNプロパティマネージメント株式会社とサン建築企画設計株式会社に対し1億5千万円の違約金を求める民事訴訟を東京地裁に提起している。

< 内部統制監查 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・ディー・エスの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果としての意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディー・ディー・エスが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価に基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスについて重要な欠陥があり、財務報告に係る内部統制は有効でないとしている。その結果特定した修正はすべて連結財務諸表に反映されており、財務諸表監査において、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月30日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

宙有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山内 一浩 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 名和 道紀 印業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第13期連結会計年度から4期連続して営業損失を計上し、当連結会計年度においても59,862千円の営業損失及び、8,451千円の当期純損失を計上している。加えて、当連結会計年度末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
- 2.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、運転資金の調達を目的として平成24年2月27日に100.000千円の金銭消費貸借契約を締結し実行している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・ディー・エスの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果としての意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ディー・ディー・エスが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価に基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている決算・財務報告プロセスの有価証券報告書作成過程における重要な欠陥については、 会社によって再度の検証が実施され、その結果特定した必要な修正はすべて反映されており、これによる財務諸表監査に 及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . 連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月31日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 洋 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 名和 道紀 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績のすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第13期事業年度から3期連続して営業損失を計上し、当事業年度においても88,641千円の営業損失及び、218,972千円の当期純損失を計上している。加えて、当事業年度末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
- 2 . 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年3月1日にSUNプロパティマネージメント株式会社とサン建築企画設計株式会社に対し1億5千万円の違約金を求める民事訴訟を東京地裁に提起している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月30日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

宙有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山内 一浩 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 名和 道紀 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績のすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、第13期事業年度から4期連続して営業損失を計上し、当事業年度においても45,006千円の営業損失及び、30,140千円の当期純損失を計上している。加えて、当事業年度末における短期借入金等の流動負債も、手元流動性に対して高水準となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
- 2 . 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、運転資金の調達を目的として平成24年2月27日に 100,000千円の金銭消費貸借契約を締結し実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。